

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和5年度・年度末)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和5年度 年度計画	令和5年度 年度中間時点における実施担当理事・副学長・課室からの回答	令和5年度 年度末時点における実施状況
<p>人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。</p>	<p>【①-1】宮城県・仙台市の教員養成及び教育課題解決に責任を持つ大学として、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会と密接に連携し、「教師の養成・採用・研修」の一体的改革に寄与する主要大学となる。2022年度入学者選抜から実施する初等教育専攻における「宮城県内定着枠」等、宮城県・仙台市への質の高い教員輩出の仕組みについて県・市と継続して検討し、宮城県・仙台市の教員として一定数の本学卒業生・修了生を安定して輩出する。宮城県・仙台市の教員育成協議会等に委員を派遣して教員育成指標及び教員研修の充実に貢献する。さらに、本学と宮城県教育委員会、仙台市教育委員会等とで構成する宮城教育大学教育連携会議の下に本学の各種教員研修を検討する部会を新設し、現代的課題解決のための研修・講習を実施・開発する。</p>	<p>①-1-1 本学卒業生・修了生の宮城県・仙台市の正規教員採用人数として合わせて各年100人程度を維持する。</p>	<p>・引き続き宮城県及び仙台市教育委員会の教員育成協議会に学長・副学長等が委員として参加し、特に改正を見据えている教員育成指標について充実した内容となるよう貢献する。(共創支援課、評価指標①-1-1、①-1-2、①-1-3)</p> <p>・宮城県、仙台市各教育委員会が学内で行う教員採用試験説明会に、学部1年次から参加できるようにし、早い段階から情報収集や進路選択について検討する機会を提供する。令和4年度実施の仙台市教員採用試験については、更なる合格率向上をねらい、過去の出題傾向等の情報を学生及び教員へ提供する。また、1年次からの個別面談を実施し、個々の希望や状況を聞き取り、宮城県、仙台市の教員を希望する者の意欲維持、喚起を行っていく。個人面接対策では、実践的な面接指導の早期実施、評価シートの導入、外部講師を加えた練習機 会の増加といった改善を行い、合格率の上昇に向けて取り組むことで、受験者数の増加及び合格率の上昇の両輪で、正規教員採用者を安定的に輩出していく。(共創支援課、評価指標①-1-1)</p>	<p>【入試課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県内定着枠の教員志望の割合(令和5年度新入生アンケート～) <ul style="list-style-type: none"> 学校推薦型選抜(初等:宮城県内定着枠) 志望90.9%、非志望0%、未定9.1% “(初等:一般枠) 志望81.1%、非志望0%、未定18.9% “(特支:一般枠) 志望87.5%、非志望0%、未定12.5% 一般選抜(前期日程) 志望76.7%、非志望3.7%、未定19.6% “(後期日程) 志望75.0%、非志望8.3%、未定16.7% <p>なお、新入生アンケート調査結果については、例年6月の教授会で報告しています。</p> <p>・100%に達していない原因</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校推薦型選抜入学生の教員志望率は8割を超える水準にあります。2割程度の入学生は教員になることへの迷いや不安等といった問題から、「未定」と回答し、判断を保留していると推測されます。なお、地域枠入学生については、個別にインタビュー調査も実施していますが、教員となることを迷っている学生がいることを確認しています。この未定層に対しては、入学後の適切なケアを施す必要があると思われます。なお、出願における推薦要件として、「教員になろうとする強い意志を持つものであること」としていますが、高校における本人の意思確認が十分行われなかったか、大学へ合格することを優先して推薦してしまったのかもかもしれません。入試の面接において、面接における本人の意思を十分確認しきれなかったのかもかもしれません。 次年度への対策 <ul style="list-style-type: none"> 入試広報で、高校に対して、推薦時の教員志望の意志確認を徹底してほしい旨依頼します。オープンキャンパス等で、教員になる強い意志を持った受験生に出願してほしいことを強調して伝えます。面接試験において、教員志向性の確認を徹底します。アンケートで、教員志向性が弱かった入学者の出身高校へ、直接訪問し推薦時の教員志望の確認を徹底してほしい旨依頼します。 令和4年度に実績値が上昇した理由 <ul style="list-style-type: none"> 入試改革により、定員の変更、出願書類等に各レポートを加えたこと、試験に新たな課題(教育小論文など)を加えたことにより、教員志向性を書かせたことなど、また、入試広報にて、教員志向性の強い受験生に出願してほしいことを強調して伝えた結果、教員志向性の高い受験生が増え、教員志向性の低い受験生が減ったと考えられます。 <p>総合型選抜…総合型選抜レポート(教員となるうえでのようなことが大切と考えるか)プレゼンテーション(志望動機とキャリアプラン)学校推薦型選抜…学校推薦型選抜レポート(なぜ教員を目指すことになったのか)一般選抜(前期)…教育小論文一般選抜(後期)…教員志望理由書</p> <p>【共創支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県、仙台市の合格者数は、学部98人、大学院9人(2年生5名、1年生4名)である。このほか、大学院生の前年度以前試験合格者として、2年生8人、1年生10人がいる。 教探全体の合格者数は、学部159人、大学院15人、学部3年次1人である。 	<p>【共創支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県及び仙台市教育委員会の教員育成協議会に学長・副学長等が委員として参加することで県・市の抱える教育課題等や課題解決に向けた大学へのニーズを把握し、今後の大学の方針の参考とした。特に教員育成指標について改正が行われ、本学内でも改正案に関して検討・提案を行い、充実した内容となるよう貢献することができた。(評価指標①-1-1、①-1-2、①-1-3) 宮城県、仙台市の合格者数は、学部98人、大学院9人(2年生5人、1年生4人)である。このほか、大学院生の前年度以前試験合格者として、2年生に8人、1年生に10人いる。 教探全体の合格者数は、学部4年生160人、大学院15人(2年生7人、1年生8人)、学部3年生5人である。なお、学部3年生については4年生の4月に大学3年生までの成績証明書を出し、学業成績審査を経て令和7年度採用候補者名簿に登録される予定である。 宮城県、仙台市各教育委員会による学内教員採用試験説明会を4月、12月に実施した。学部1年次から参加できるよう案内、また、当日の様子を後日動画配信する際も学部1年次も含め全学生に周知し、情報収集及び進路選択の検討機会を提供した。 過去の出題傾向等の情報は、本学学生の試験報告や時事通信出版局による講演会等の機会を通じ、試験前の情報提供を行った。令和6年度実施試験に向けても、時事通信出版局、東京アカデミーによる過去問分析、学習法に関するガイダンスを実施した。また、今年度受験者との振り返り面談も実施し、試験問題に関する情報収集を行い、令和6年度実施試験の実施要項の内容とすり合わせながら整理し、受験予定者への情報提供のための準備を行った。 学部1・2年次の個別面談は希望者を対象に通年で実施、就職面談は2年次は2月、1年次は3月に全員を対象に実施した。就職面談では、教員採用試験に係る情報提供を行い、令和5年度に実施された宮城県の3年次大学推薦選考や、宮城県、仙台市の加点要件等も含めて情報提供を行った。 外部講師を加えた面接練習機会の来年度受験予定者へのアナウンスについて、今年度受講した学生の合格状況や講師からの具体的な評価コメントの一覧をデータにし、受験予定者へ提示している。
		<p>①-1-2 本学と、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会との協働で実施・開発した各種教員研修について、受講者アンケートでの肯定的評価を80%程度とする。</p>	<p>・宮城教育大学教育連携会議等において、引き続き各教育委員会との意見交換を継続し、教員研修の共同開発の可能性について検討する。(共創支援課、評価指標①-1-2)</p>	<p>【共創支援課】</p> <p>宮城県教育委員会と共同で中堅教員を対象としたスクールミドルリーダー養成研修会を実施している。研修の内容は、宮城県における教育課題を中心に、大学担当者や宮城県総合教育センター担当者として協議した上で決定しており、宮城県と共同開発した教員研修と位置付けている。同研修会は全4回実施し、最終回は12月に実施する予定。受講者は、教育事務所からの推薦を受けた者で、94名の受講があった。各回の研修終了後のアンケートにおいては、「とても参考になった」または「参考になった」の肯定的評価が100%であった。なお、アンケートについては令和5年度実施の研修より開始するため、令和4年度に実施した研修については実施していない。また、研修の開発に関しては、宮城教育大学教育連携会議(1月開催予定)等における教育委員会の感触を見ずえながら検討を進める予定である。</p>	<p>【共創支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城教育大学教育連携会議において、昨年度に続き本学で実施している「公開教員研修」を議題の1つとして掲げ、大学が実施する研修について意見交換を行い、今後の研修のあり方、方針等の参考とした。 宮城県総合教育センターと共同実施するスクールミドルリーダー養成研修会における受講者アンケートでは、「とても参考になった」または「参考になった」の肯定的評価が100%であった。
		<p>①-1-3 宮城県教育委員会・仙台市教育委員会の教員研修と合同実施する教職大学院の授業について、受講者アンケートでの肯定的評価を80%程度とする。</p>	<p>・令和5年度に実施する合同研修から本学独自もしくは各教育委員会と共同でアンケートを開始し、受講者の評価の確認、ニーズの把握等を行う。(共創支援課、評価指標①-1-3)</p>	<p>【共創支援課】</p> <p>宮城県教育委員会と共同で社会科、音楽科、技術科の3教科について研修を実施した。研修の内容については、大学担当者と教育委員会担当者とで協議し、決定している。令和5年度は、社会科32名、音楽科18名、技術科7名、計57名の参加があった。研修終了後のアンケートにおいては、「満足」または「概ね満足」の肯定的評価が96.5%あった。また、オンラインよりも対面の研修、土日より長期休業中の平日の研修に多くのニーズが集まった。内容面に関する設問では、「現職教員と学生の交流」という観点からの好意的な回答がほとんどだった。なお、アンケートは教育委員会と共同で実施した。</p>	<p>【共創支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に続き宮城県教育委員会との合同研修を社会科、音楽科、技術科において実施した。社会科においては学部生と院生、音楽科、技術科においては学部生が参加した。アンケートでは「現職教員と学生の交流」という観点からの肯定的な回答が多く、96.5%の参加者が「満足」または「概ね満足」と回答した。
<p>人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。</p>	<p>【①-2】東北地域における教員養成・研修及び教育課題解決の中核を担う大学として、東北地域の国立大学教員養成において養成の規模縮小又は廃止がみられ、また、各教育委員会の採用者数が減少している実技系5教科を中心に、質の高い小学校教員・中学校10教科の教員を東北各県に安定して輩出する。宮城県以外の東北5県から学生が集まり、卒業・修了後は出身県の教員となる流れを促進するために、芸術体育・生活系教育専攻の総合型選抜で「地域定着枠」を設定するほか、学生寮整備による住環境向上、また出身県における学校体験・学校ボランティアを東北6県に広げ、これを維持する。東北学校教育共創機構・情報活用能力育成機構・防災教育研修機構等が実施する東北地域の教育課題解決のための教員研修、また各県教育委員会が独自には実施困難となる教員研修を本学が実施する仕組みを構築し、東北地域全体の「教師の養成・採用・研修」の一体的改革をリードする。</p>	<p>①-2-1 宮城県、岩手県、山形県、福島県を中心に東北6県に輩出する実技系5教科いずれか1つの教員免許状を有する新卒教員就職人数を第4期終了時まで38人/年以上とする。</p>	<p>・教員採用試験受験者全体への支援として、キャリアサポートセンターにおける個人面接対策では、実践的な面接指導の早期実施、評価シートの導入、外部講師を加えた練習機会の増加といった改善を行い、合格率の向上に向けて取り組むと同時に、特に実技系教科の合格率向上対策として、過去の出題傾向等の情報を学生及び教員へ提供する。(共創支援課、評価指標①-2-1)</p> <p>・学部3年生以下については、教員採用試験における加点等の要件を適時適切に情報提供し、複数免許による 加点措置の周知を確実に行う。(共創支援課、評価指標①-2-1)</p>	<p>【共創支援課】</p> <p>例年7、8月に行っていた外部講師を加えた個人面接実技指導に加え、令和5年度は5月にも外部講師を加えた個人面接実技指導の機会を設けた。5月に実施したものは、学生2人1組で実施し、1人が指導を受けている様子をもう1人が観察する時間を設けて、自身の面接の改善に役立てるようにした。(7、8月は直前期のため、本番同様1回につき1人で実施した。)</p> <p>教探受験者のうち、外部講師を加えた指導を1回でも受講した学生の合格率が48.4%であるのに対し、1回も受講していない学生は18.3%と2倍以上の差があるため、ご提案のように3年生へのアナウンスに活用したいと考える。</p> <p>また、実施した対策の具体内容について、実践的な面接指導の早期実施、外部講師を加えた練習機会の増加については、前述のとおりである。評価シートの導入に関しては、面接官が記入する、評価の観点を書かれたシートを学生にも事前に配付し、どのような観点で評価されるかを意識して練習に臨ませた。</p> <p>実技系教科の過去の出題傾向の情報提供については、当該教科を受験する学生へ試験前に情報を送付した。教員については、今年度受験した学生の情報を調査して今後提供する予定である。</p>	<p>【共創支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の出題傾向等の情報は、本学学生の試験報告や時事通信出版局による講演会等の機会を通じ、試験前の情報提供を行った。令和6年度実施試験に向けても、時事通信出版局、東京アカデミーによる過去問分析、学習法に関するガイダンスを実施した。今年度受験者との振り返り面談も実施し、試験問題に関する情報収集を行い、令和6年度実施試験の実施要項の内容とすり合わせながら整理し、受験予定者への情報提供の準備を行った。 学部1・2年次の個別面談は希望者を対象に通年で実施、就職面談は2年次を2月、1年次は3月に全員を対象に実施した。就職面談では、教員採用試験に係る情報提供を行い、令和5年度に実施された宮城県の3年次大学推薦選考や、宮城県、仙台市の加点要件等も含めて情報提供を行った。 外部講師を加えた面接練習機会の来年度受験予定者へのアナウンスについて、今年度受講した学生の合格状況や講師からの具体的な評価コメントの一覧をデータにし、受験予定者へ提示している。 令和5年度の東北6県に輩出した実技系5教科いずれか1つの教員免許状を有する新卒教員就職人数は0名(学部0名、院0名)であった。
		<p>①-2-2 出身県における「学校体験」・学校ボランティアの仕組みを構築し、東北地域全体の「教師の養成・採用・研修」の一体的改革をリードする。</p>	<p>・「学校体験」については、引き続き東北6県での実施を維持できるよう対応を進める。「学校ボランティア」については、宮城県内での登録者・実施者の拡大を図ると共に、東北他県での実施に向けた検討を進める。(共創支援課、評価指標①-2-2)</p>	<p>【共創支援課】</p> <p>昨年度から全学必修授業である「教育体験初年次演習(1年前期)」の授業内で「学校体験」の紹介を開始しそれが浸透しつつあること、また昨年度体験した先輩からの指導等と相まって、今年度の参加人数の増加に繋がったと思われる。今年度の4年生については令和2年度入学者であり新型コロナウイルス感染症の影響で1年次学校体験を実施できた学生数、実施できた自治体数、いずれも少なかった学年ではあったが、令和3年度以降入学者に関しては本来の目的通りを実施している学生もいるため、状況の分析及び方策検討対応を進めていきたい。なお、目標値については、学校体験に関しては345名(1年生全員)で、学校ボランティアに関しては人数目標は設定しておらず東北6県で実施することを目標としている。なお、教務系の委員会において、現在は教育課程外の「学校体験」を単位化することを検討している。</p>	<p>【共創支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校体験」については昨年度に引き続き東北6県にて実施することができ、296名の学生が参加し、実施後のアンケートでは回答した学生の約95%が実施(主に出身地)地域における教育理解が深まったと回答した。また、単位化に向けて令和6年度から実施できるよう教務系委員会担当教員・担当部署との検討を行った。また、「学校ボランティア」については、宮城県・仙台市だけでなく、青森県、山形県、福島県にもボランティア希望者を派遣した。令和5年度2月末時点で学校ボランティア参加登録延べ人数は、宮城県・仙台市281名、青森県1名、山形県1名、福島県1名、東北6県以外(群馬県)1名、計285名である。

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和5年度・年度末)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和5年度 年度計画	令和5年度 年度中間時点における 実施担当理事・副学長・課室からの回答	令和5年度 年度末時点における実施状況
		①-2-3 東北地域の教育課題解決のための講習会・研修会等において、受講者アンケートでの肯定的評価を80%程度とする。	・情報活用能力育成機構主催の情報活用能力育成セミナーを実施予定。 ・引き続き学校教員向けの被災地研修を実施し、学校現場における震災の教訓の学びに寄与する。(共創支援 課(防災教育研修機構分)、評価指標①-2-3) ・令和4年度に試行的に実施したアンケートをもとに、公開教員研修の実施方針等を見直し、東北地域から受講できる研修とする。(共創支援課(東北学校教育共創機構分)、評価指標①-2-3)	【共創支援課】 被災地研修を8月に実施し、34名の参加があった。すべての参加者から「期待以上」との評価を得た。同研修は2月にも実施する予定。公開教員研修は7月～11月に対面13件、オンデマンド5件、計18件実施し、延べ112名の受講があった。このうち、県外からの受講は約30%あった。また、「よかった」、「とてもよかった」との肯定的評価は98%あった。第4期期間中、公開教員研修を本学の教員研修機能の一つの柱として、拡大する方針である。対面で実施する「少人数研修」は扱う教育課題と内容の充実を、オンライン(オンデマンド)で実施の「広域研修」は動画コンテンツの質向上と広報の強化により教員受講者の増を狙い、東北地方の現職教員の資質能力向上と教育課題解決に貢献する。 【学術情報課】 R5年度:2月～3月の間に1回実施予定 詳細については、別添「宮城教育大学情報活用能力育成機構主催情報教育セミナー(案)」を参照 なお、中期計画期間における研修計画は策定しておりませんが、毎年度必要な研修を情報教育研究推進室において企画立案することとしております。 <参考:R4年度実績> 2023.2.16 第1回 情報活用能力育成セミナー 実施形式:オンライン 申込者:52名 2023.3.23 第2回 情報活用能力育成セミナー 形式:対面、FCRラボ 申込者:29名	【共創支援課】 ・東日本大震災の被災地に所在する唯一の国立教員養成単科大学として、学校現場における震災の教訓を学んでもらうため全国(特に南海トラフ地域)の学校教員等に対して研修を8月と2月に実施し、計70名の参加があった。なお、8月に実施した研修終了後のアンケートでは参加した34人全員が「期待以上だった」と回答し、また、「現地に足を運ばないと気が付かないこと、知りえないことばかりで、参加者の一員として多くのことを学んだ」、「研修で得た様々な資料、画像、動画を活用しながら震災学習を行い、「生きるとは何か」について一緒に考えていきたい」などの肯定的な意見が多く出された。(防災教育研修機構分) ・東北地域の教育課題解決のため「公開教員研修」を実施した。7月～11月に対面9件、オンデマンド5件、計14件実施し、延べ125名の受講があった。主な地域別の内訳としては、宮城県から86名、福島県から13名、山形県12名からの受講があった。また、「よかった」、「とてもよかった」との肯定的評価は98%あった。(東北学校教育共創機構分) 【学術情報課】 R5年度:令和6年3月25日(月)実施予定 詳細については、別添「宮城教育大学情報活用能力育成機構主催情報教育セミナー(案)」を参照
学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学選抜の改善に繋げる。特に入学選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、教職に対する志向性についても配慮しながら、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。	【⑤-1】 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの連動を図りながら、国立の教員養成単科大学としての機能強化を図るために、教職に対する志向性の高い学生の確保に努めるための入学選抜方法の改善に特に入学者選抜に關しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、教職に対する志向性についても配慮しながら、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。	⑤-1-1 教職に対する志向性の高い新入生の割合について、第3期中期目標期間での平均割合68%を上回って増加させる。(学士課程)	・令和5年度の「入試説明会」、「3大学説明会」、「教師を志す高校生支援事業」、「オープンキャンパス」、「高校訪問」などの入試広報において、本学が、優秀な多くの教員を輩出することをミッションとする教員養成大学であることを、継続して丁寧に説明することにより、教職志向性の高い志願者の確保を図る。 ・「教師を志す高校生支援事業」を4年ぶりに対面により宮城県と共催し、高校生へ教職の魅力やPRする。 ・「オープンキャンパス」を、参加人数の制限を撤廃して、対面来場型で開催する。企画内容を充実させることにより、多くの参加者を受け入れ、本学が教員養成大学であること、入試制度などを丁寧に説明し、教職志向性の高い志願者の確保に努める。 ・本学WEBサイトを活用し、入試関係情報を積極的に掲載し、情報発信する。 ・入試広報を拡充するため、「入試広報マニュアル」を新たに作成し、高校訪問を担当する入試広報部門の委員を増加させる。令和5年度入試実施状況を整理・分析するとともに、新入生アンケート調査ほかを実施し、その結果をもとに、アドミッションオフィス運営企画委員会にて、より教職志向性の高い入学者を選抜するための入試実施における改善を図る(面接の評価基準の見直し等)。 ・令和5年度入学者のうち、地域枠入学者に対しては、個別インタビューを行い、地域枠で出願した意思や経緯を確認し、より教職志向性の高い学生を確保するための入試実施における改善を図る。 ・入試実施状況の分析、新入生アンケート調査、個別インタビューの結果等をもとに、教職志向性の高い入学者を選抜するため、学生募集要項へ「1年次学校体験(ふるさとインターンシップ)」の説明を記載する。 ・入試実施状況の分析結果、各種アンケート調査等のデータについては、共有フォルダにより、学内へ情報提供する。(入試課、評価指標⑤-1-1)	【入試課】 ・宮城県内定着枠の教員志望の割合(令和5年度新入生アンケート～) 学校推薦型選抜(初等:宮城県内定着枠)志望90.9%、非志望0%、未定9.1% 〃(初等:一般枠)志望81.1%、非志望0%、未定18.9% 〃(特支:一般枠)志望87.5%、非志望0%、未定12.5% 一般選抜(前期日程)志望76.7%、非志望3.7%、未定19.6% 〃(後期日程)志望75.0%、非志望8.3%、未定16.7% なお、新入生アンケート調査結果については、例年6月の教授会で報告しています。 ・100%に達していない原因 学校推薦型選抜入学生は教員になることへの迷いや不安等といった問題から、「未定」と回答し、判断を保留していると推測されます。なお、地域枠入学者については、個別にインタビュー調査も実施していますが、教員となることを迷っている学生がいることを確認しています。この未定層に対しては、入学後の適切なケアを施す必要があると思われます。 なお、出願における推薦要件として、「教員になろうとする強い意志を持つものであること」としていますが、高校における本人の意思確認が十分行われなかったか、大学へ合格することを優先して推薦してしまったのかもしれない。 入試の面接において、面接における本人の意思を十分確認しきれなかったのかもしれない。 ・次年度への対策 入試広報で、高校に対して、推薦時の教員志望の意志確認を徹底してほしい旨依頼します。 オープンキャンパス等で、教員になる強い意志を持った受験生に出願してほしいことを強調して伝えます。 面接試験において、教員志向性の確認を徹底します。 アンケートで、教員志向性が弱かった入学者の出身高校へ、直接訪問し推薦時の教員志望の確認を徹底してほしい旨依頼します。 ・令和4年度に実績値が上昇した理由 入試改革により、定員の変更、出願書類等に各レポートを加えたこと、試験に新たな課題(教育小論文など)を加えたことにより、教員志向性を書かせたことなど、また、入試広報にて、教員志向性の強い受験生に出願してほしいことを強調して伝えた結果、教員志向性の高い受験生が増え、教員志向性の低い受験生が減ったと考えられます。 総合型選抜…総合型選抜レポート(教員となるうえでのようなことが大切と考えるか) プレゼンテーション(志望動機とキャリアプラン) 学校推薦型選抜…学校推薦型選抜レポート(なぜ教員を目指すことになったのか) 一般選抜(前期)…教育小論文 一般選抜(後期)…教員志望理由書 ・令和5年度の計画については、令和4年度の計画から入試広報等を拡充したものとなっています。	【入試課】 ・令和5年度の「入試説明会」、「3大学説明会」、「高校長協会における情報交換会」、「高校訪問」にて、教職志向性の高い志願者の確保を目的として、本学が、優秀な多くの教員を輩出することをミッションとする教員養成大学であることや、教職指向性の高い高校生等に出願してほしいことを丁寧に説明した。 ・「教師を志す高校生支援事業」を4年ぶりに対面により宮城県と共催し、高校生へ教職について考える機会を設け、進路意識の高揚を図った。本学から、教員による研究活動や学生による学生生活の様子について講演するなど、本学の魅力をPRした。当日は352名の出席者があり、アンケートを提出した高校生から、高評価(98.6%が肯定的)の結果を得た。 ・「オープンキャンパス」を、参加人数の制限なしで、対面来場型で開催した。本学の概要、入試制度などを丁寧に説明したほか、芸術体育・生活系教育専攻の模擬授業など体験型のプログラムを合計30件出展し、本学の魅力をPRした。当日は、1,717名の高校生等が参加し大盛況であった。アンケートを提出した高校生から、高評価(99.2%が肯定的)の結果を得た。 ・本学WEBサイトを活用し、入試関係の最新情報を20件超、トップページスライド1件、入試説明会等動画2件、大学案内、募集要項などを掲載したほか、インスタグラム、YouTubeのSNSにより積極的に情報発信した。 ・入試広報を拡充するための新たな「入試広報マニュアル」の作成を目指し、アドミッションオフィス運営企画委員会入試広報部門会議にて意見交換した。 ・令和5年度入試実施状況を整理・分析するとともに、新入生アンケートほかを実施し、アドミッションオフィス運営企画委員会にて、より教職志向性の高い入学者を選抜するため、入試実施における改善を図った。一般選抜(後期日程)における面接評価基準(C評価)を見直した。 ・令和5年度入学者のうち、地域枠入学者に対しては、個別インタビューを行い、地域枠で出願した意志や経緯を確認した。個別インタビューの結果等を受け、より地域における教職志向性の高い入学者を選抜するため、募集要項へ「ふるさとインターンシップ事業への参加について」を、留意事項として記載した。 ・入試実施状況の分析結果、各種アンケート等のデータについては、共有フォルダにより、学内へ情報提供した。 ・令和5年度新入生アンケート(回答率96.9%)の結果、新入生全体の教員志望率は、78.0%であった。
学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学選抜の改善に繋げる。特に入学選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、教職に対する志向性についても配慮しながら、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。	【⑤-2】 専門職学位課程の院生を対象としたアンケート調査を継続的に実施・検証するとともに、宮城県及び仙台市教育委員会が策定した教員育成指標との連動性についてデータに基づいた検証を行うことを通して、院生の専門性の高度化に資するような入学選抜方法の改善に繋げる。(専門職学位課程)	⑤-2-1 現職派遣教員及び学部卒業生等の院生を対象に実施するアンケート調査において、宮城県及び仙台市教育委員会が策定した教員育成指標に關連する入学後の資質・能力の修得度についての肯定的な回答率について、令和4年度末の結果の数値を基準として、それ以降の年度において、第4期を通じて数値を向上させる。(専門職学位課程)	・入試広報として、「教育委員会」、「教育長会議」、「教育事務所」、「校長会議」ほかを訪問等し、教職大学院の概要を説明するとともに教員としての資質・能力の高い多くの現職派遣の増加をお願いする。 ・教員としての資質・能力の高い学部卒業生の志願者数の増加を図るため、「教職大学院説明会」、「授業公開」、「個別相談会」を実施し、教職大学院の概要、求める学生像(教員としての資質・能力の高い者、教職に就くことを強く志向する者など)を説明するとともに、本学の魅力を伝える。 ・また、特別入試の協定校を訪問し、本学の状況等を説明するとともに、教職大学院への優秀な学生の推薦等をお願いする。 ・令和6年度入試において、教員としての資質・能力の高い者を選抜するために、更なる評価の観点等の見直しを行う(学習・研究テーマが、今日的な教育課題と関連性を持っていることなど)。 ・令和5年度修了生アンケート調査を実施し、データを蓄積する。(入試課、評価指標⑤-2-1)	【入試課】 ・量から質への転換について、本年度は、優秀な学生を選抜するための十分な選抜機能が働くものと考えられます。 これにより、令和6年度入学者の終了時アンケートの評価は、上昇することが期待されます。 ・育成指標の項目うち「学年経営、学校経営等」について、学部卒業生は、2年間を通して教育実習等を経験していますが、「学年経営、学校経営等」への対応は、今後、教員になったのちの経験等の中で、さらに力をつけていくものと考えます。 なお、教職大学院においては、3つの履修プログラム(教科探求プログラム、特別支援・子供支援プログラム、学校課題解決マネジメントプログラム)により学修することになりますのが、さらなる分析のためプログラム別の集計を検討します。 ・教職大学院説明会、個別相談会等において、「どのようなカリキュラムが準備され、どのような学びができるか、力を伸ばせるか」の具体的なことも説明しています。 次年度の年度計画作成にあたっては、表現を検討します。	【入試課】 ・本学WEBサイトを活用し、入試関係の最新情報を10件超、トップページスライド3件、入試説明会等動画4件、教職大学院案内、募集要項などを掲載したほか、インスタグラム、YouTubeのSNSにより積極的に情報発信した。 ・本学の多くの学生が通行する2号館ロビーの「事務室前のバーテーション」を使用し、教職大学院に係る入試関係情報を中心として掲示した。内容を適宜更新することにより、学生に最新の入試情報を提供した。令和6年度入学予定者64名のうち、本学学生数が32名(令和5年度の本学学生数は20名)となった。 ・「教育委員会」、「教育長会議」、「教育事務所」、「校長会議」ほかを訪問等し、教職大学院の概要を説明するとともに、教員としての資質・能力の高い多くの現職派遣の増加を要望した。 ・教員としての資質・能力の高い学部卒業生の志願者数の増加を図るため、「教職大学院説明会」、「授業公開」、「個別相談会」を実施し、教職大学院の概要、求める学生像(教員としての資質・能力の高い者、教職に就くことを強く志向する者など)を説明するとともに、本学の大学院の特徴や進学により身につけることのできる資質・能力等を伝えた。 ・また、特別入試の協定校のうち7大学を訪問し、本学の状況等を説明するとともに、教職大学院への優秀な学生の推薦等を依頼した。 ・令和6年度入試において、教員としての資質・能力の高い者を選抜するために、更なる評価の観点等の見直しを行った(学部卒業生の学修・研究計画レポートの内容として「今日的な教育課題との関連性」の記載を求め、口述試験における評価の観点とした)。 ・令和5年度修了生アンケートを実施し、データを蓄積した。
特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見及び多様な体験にも触れることで、豊かな人間性と幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)	【⑥-1】 仙台市・宮城県をはじめとした東北6県の教育関係者等が求める資質能力を示す教員育成指標の策定及び改訂などの動向に対応させながら、教員養成大学としての機能を強化するために、カリキュラムマップ等の作成を通して、体系的かつ系統的な構造をもった教育プログラムを編成するとともに、そうした取り組みを通して、学生の修得度の向上及び教員就職率の向上に結びつける。	⑥-1-1 教育プログラムの継続的な改善に取り込むことにより、学生アンケートにおける学修状況に関する満足度及び達成度の質問項目について、令和4年度末の結果の数値を基準として、それ以降の年度において、第4期を通じて数値を向上させる。	令和4年度に実施した学生アンケートの結果、「教育体験初年次演習」の受講を通して教職の責任の重さを感じ、自身の教育実践に係る不安を抱いた学生が一定数いたことから、令和5年度の同科目実施に際しては、クラス担任の指導において、教育現場へ触れた学生へのケアを重視(教務課、評価指標⑥-1-1)		【教務課】 ・令和4年度学生アンケート結果を踏まえ、教育現場へ触れた学生へのケア及び不安払拭に向けた働きかけを念頭に置きつつ授業を実施した。結果として、教員非志望のきっかけとして「教育体験初年次演習」を選択した学生の比率が令和年度は50.0%であったところ、令和5年度は15.8%と大きく改善し、初年次からの教員志向性の維持・向上に資するという教育体験初年次演習の当初目的を達成できた。

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和5年度・年度末)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和5年度 年度計画	令和5年度 年度中間時点における 実施担当理事・副学長・課室からの回答	令和5年度 年度末時点における実施状況
		⑥-1-2 教員養成スタンダードの充実を目指した教育プログラムの編成に取り組むこと	「キャリアステップアップ科目」のうち、2年次科目であり、クラス担任が授業担当者となる「教育実践探究演習」を実施(教務課、評価指標⑥-1-2)	【教務課】 現行の卒業生アンケートは、令和3年度以前の旧カリキュラム学生が対象となっている。令和4年度以降の新カリキュラムにおいては、以下の対応を講じており、新カリキュラムの学生が卒業する時点においては数値の向上が見込まれる。 ・旧カリでは1年次前期2単位としていた「教育実践探究演習」を、前期2単位・後期2単位の「教育体験初年次演習Ⅰ・Ⅱ」として改編し、児童・生徒理解や総合的な学校・教師理解を主とした体験実習的な要素をより充実させるとともに、大学生としての知識・技能の修得方法を磨き、1年間をかけて教育大学の学生としての資質・能力を育む初年次教育的な要素を併せ持つ科目とした。 ・旧カリの「実践指導法A・B」を「教育実践探究演習A・B」に改編し、従来までの授業内容や授業実施方法に焦点を充てて実施してきた点に加え、体験実習的な内容拡大に配慮することにより、教科指導面でのステップアップを目指す科目とした。 【共創支援課】 ・1次試験対策として、宮城県・仙台市に特化した教職教養講座(オンライン)を大学として購入し、学生が学習できる形とした。また、今年度11月に新たに学習法ガイダンスを実施し、こちらでは専門教養の学習法についても言及した。 宮城県においては比較的全体の合格率は高いが校種別に見ると中・高や高校で、仙台市においても中・高で特に、また小学校でも合格率が低い傾向にある。中・高では実技試験を課される教科も多いのでその情報提供を行った。また、全体的な個人面接対策として、外部講師を加えた面接指導機会の増加や普段の練習でもスマホで自身の姿を撮影させたり、評価シートによる評価視点の導入、振り返りシート記入を行わせ、自身を客観的に見る練習をさせている。 宮城県・仙台市における、令和4年4月採用の占有率は6.2%、令和5年4月採用の占有率は7.1%、令和6年4月採用予定の占有率は8.2%となっている。 教員採用試験が宮城県と仙台市に分かれた平成30年以降、本学の教採受験者が受験倍率の高い仙台市に偏る傾向が強くなっており、本学の教採合格率低下の要因となっている。仙台市以外の宮城県における文化・風土・教育の魅力を学生にアピールし、仙台市偏重の教採受験傾向の是正に努めている。	【教務課】 ・新課程における「キャリアステップアップ科目」のうち、2年次科目であり、クラス担任が授業担当者となる「教育実践探究演習」を実施。1年次の「教育体験初年次演習」を発展させる形で、教員の職務の中でも重要な位置を占める学習指導や生徒指導に焦点をあて、3年次以降の教育実習に向けて学生たちの実践的指導力を向上を図った。
特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見及び多様な体験にも触れることで、豊かな人間性と幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学生課程)	【⑥-2】 創造的な教育観・学校像、及び「主体的・対話的で深い学び」の指導を主導できる未来型の教員に求められる資質能力の育成を目指すことにより、ディプロマ・ポリシーを確実に実現する。その際に、学士課程4年間における学びの軌跡について、教職員が個別指導を継続的に実施するための仕組みを構築することによって、学生自身が「履修カルテ」を活用しながら、自己のキャリア形成について主体的に省察できることを可能にする。	⑥-2-1 きめ細やかな学生指導に取り組むための指導体制を構築することによって、学生アンケートにおける学修状況に関する満足度及び達成度の質問項目について、令和4年度末の結果の数値を基準として、それ以降の年度において、第4期を通じて数値を向上させる。	クラス担任を中心とした指導体制を継続的に実施し、令和4年度改組の新課程における卒業研究の指導体制を確立(教務課、評価指標⑥-2-1)	【教務課】 ・履修カルテは学生自身が、入学段階からいつでも自分の学修内容や学生生活を振り返り、自己評価・目標設定をできるようにするため、学びの履歴を記録するものであり、ポートフォリオとある程度同じ機能を有するもの。 本学では、履修カルテを教員が必要に応じて学生指導に利用するほか、主として、4年次後期の必修科目である教職実践演習(学校教員に相応しい資質、能力の確認を行う演習)において、4年間の学修を振り返る際に活用している。 ・検証可能な評価指標は学内諸会議の合意形成を経て申請、承認されているものであり、これを変更すべきのご指摘であれば、評価室へ確認願いたい。	【教務課】 ・新課程における卒業研究の指導体制を構築し、特に初等教育専攻についてはコースの枠を超えた「卒業研究のためのマッチンググループ」による指導体制とした。2年次学生を対象に3年次からの卒業研究仮配属に向けた卒業研究ガイダンスを10月に実施。その後、2年次学生を対象に卒業研究指導教員に係る予備調査2回、本調査1回を実施し、指導教員と学生とのマッチングを完了した。
特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見及び多様な体験にも触れることで、豊かな人間性と幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学生課程)	【⑥-3】 宮城教育大学教育連携会議等の組織を通して、仙台市・宮城県の教育委員会や校長会等といった教育関係者と、教育プログラムについて継続的に協議を行うとともに、東北6県の他大学や教育委員会等と教員養成をめぐる課題について定期的に意見交換を行うことにより、仙台市・宮城県をはじめとした東北地域全体の教員養成の充実及び高度化に貢献する。	⑥-3-1 東北6県の他大学や教育委員会等との間で、主に実技系教科における教員の輩出をめぐる、東北の各地域が抱える課題を解決するためのネットワークづくりに向けて協議を行い、その協議結果を反映した連携体制を実現する。	引き続き各県教育委員会への訪問説明を行い、令和5年度中での「東北地方での中学校技術、家庭等の教員の円滑な養成・確保及び研修に係る連絡会」の設置を目指す。(共創支援課、評価指標⑥-3-1)	【共創支援課】 令和5年度内に東北地方における技術・家庭等における新たな連絡会を立ち上げ、参加される教育委員会のニーズを把握し、各大学で提供できるシーズをリスト化し、令和6年度以降の各自自治体にて教員研修を実施する際に役立てていただくことを想定している。また、他実技系教科に関しても各自自治体、各大学における課題等を確認し、同様の仕組みを複数の教育委員会・大学と、もしくは個別に設けられるか検討を進める予定である。また、各自自治体、大学で抱えている(主に実技系科目に関する)課題を解決するために協議できる場の設置と、協議した結果を具体化していくことが目標と考えている。時間軸としては、近隣国立大学が令和7年度あるいは令和8年度に実施予定の教育課程改革に、本学の入試・教育体制の変更を間に合わせることを肝心と考えている。	【共創支援課】 令和4年度に引き続き東北地方各県教育委員会への訪問説明を行い、全県・仙台市教育委員会及び各国立大学の協力の下に担当実務者が各地域が抱える課題を解決するために情報共有等を行う場として「中学校技術、家庭等の教員の円滑な養成・確保及び研修に係る連絡会」を設置及び第1回目の会議(令和6年3月5日)を開催し、各教育委員会の教員養成や研修に関する現状や課題等、また、各大学における取り組み等について情報共有を行った。
学校教育分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する(専門職学位課程)。	【⑨-1】 ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関連に配慮しながらカリキュラムマップを作成することにより、教育課程に体系性を持たせる。また、宮城県及び仙台市教育委員会が策定した教員育成指標との連動性を確保することにより、宮城県・仙台市等の教育現場のニーズに対する応答性を高める。	⑨-1-1 1年次終了時及び課程修了時に学生アンケートを実施し、体系化した教育課程における学修を通じた資質・能力を向上させることができたかに関する院生の自己評価の数値を向上させる。 ⑨-1-2 宮城県・仙台市から派遣される現職教員学生の資質・能力にかかわる意識や行動の変化について、勤務校の管理職・教職員に対する聞き取り等による評価の数値を向上させる。	「研究スタートアップ集会」を企画し、学生が2年間でどのように資質・向上を図っていけばよいかについて理論的、実践的知見を提供し、自らの学修に見通しをもたせる取組を実施する。令和5年度は、この趣旨の企画を展覧させ、「研究ディスカバリー集会」としても実施することで、体系的な資質・能力のさらなる向上を図る。(教務課・高度教職実践専攻運営委員会、評価指標⑨-1-1)	【教務課】 令和5年度に実施した「研究スタートアップ集会」および「研究ディスカバリー集会」は、ディプロマ・ポリシーに示された資質・能力の向上に向け、各プログラムを通じた理論と実践の往還による学修をどのように進めていくかを学生に意識させる試みであり、この試みが今年度の修了生及び1年次アンケートの数値改善にもいかに寄与しているかを確認しながら、さらなる教員の高度専門性養成につなげていきたい。	【教務課】 令和5年度「学びの充実のためのアンケート」では、回答者が所属する3つのプログラムのディプロマ・ポリシーが示す資質・能力が「向上している」と回答した割合が100%であった。また、「向上の度合い」について「1」から「10」までの数値を選ばせた結果、「6」以上が91.2%であった。なお、令和5年度の成果として、「研究スタートアップ集会」および「研究ディスカバリー集会」における研究者教員や大学院を修了した現職教員学生(学校リーダー格)の段階的な講演およびディスカッションなどを通じて、大学院1年の院生自らの課題や見直し、および実習の振り返りも含めた研究の深まりが事後アンケートなどから確認された。それらが大学院1年の院生の中間報告会や最終報告会の研究成果の質の向上にも寄与していることが窺える。
学校教育分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する(専門職学位課程)。	【⑨-2】 高度専門性を有し、スクールリーダー又はその候補者として活躍できる教員を教育現場に送り出すことを目指す。現職教員学生については、学校現場で要請される教育課題の解決を協働しながらリードできる資質・能力を有する教員として教育現場に送り出す。また、学部卒業生等の院生については、すべての院生を、将来のスクールリーダー候補者として即戦力を有する教員として養成する。	⑨-2-1 宮城県・仙台市から派遣される現職教員学生の資質・能力にかかわる意識や行動の変化について、勤務校の管理職・教職員に対する聞き取り等による評価の数値を向上させる。	現職教員学生の資質・能力について、勤務校が要請しているものとのマッチングを意識した指導ができるよう、FDの場などで教員の意識を共有する。(教務課・高度教職実践専攻運営委員会、評価指標⑨-2-1)	【教務課】 令和4年度においては、所属校で勤務しながら学修を進めている現職2年次生の勤務校の校長に勤務状況についての総合的な満足度を尋ねることで、「意識や行動の変化」についても評価することができると考えた。だが、「意識や行動の変化」についてより直接的に質問する項目を追加する必要はあると考え、その点も質問項目に加えたアンケートを今後検討のうえ、実施できればよいと考える。	【教務課】 ・現職教員学生のユニット長が勤務校と情報共有しながら指導を進め、特に共有すべき点についてはFD研修会でも情報共有を行った。また、学生を対象にしたアンケートではあるが、「学びの充実に向けたアンケート」のなかで、勤務校からのニーズに関わるものについては、FD研修会の場などで教員に適宜情報共有を行っている。 さらに、学務部会が主催する1年次オリエンテーションや2年次の学修に向けた説明会、実習部会が主催する実習説明会およびリフレクションの場でも、現職教員学生については、単に個人の関心でテーマを選ぶのではなく、勤務校あるいは地域が求める教育課題に資するものであることを基準にしたテーマ選択について理解を回り、高度教職実践専攻運営委員会でも必要に応じて教員に情報共有し、学生指導に生かすようにした。

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和5年度・年度末)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和5年度 年度計画	令和5年度 年度中間時点における 実施担当理事・副学長・課室からの回答	令和5年度 年度末時点における実施状況
	<p>教育現場に送り出す。</p>	<p>⑨-2-2 学部卒業生等の院生の教員就職率100%を達成し、維持する。</p>	<p>・就職支援室と高度教職実践専攻運営委員会(学生生活部会)で連携を図りながら、教員採用試験に関する情報の提供と、試験対策を強化する。(教務課・高度教職実践専攻運営委員会、評価指標⑨-2-2)</p>	<p>【教務課】 ・異なるアンケートを実施するか、実施するとしたら何をどのような形で尋ねるかを考えなければならない。指標およびその改善が鍵となるが、アンケートの頻度が増えて学生の回答の負担が大きくなりすぎないように考慮したい。 ・令和4年度、令和5年度と出願状況が改善し、入学定員を選抜できる条件がさらに整ってきており、教員合格率100%を達成できるよう、いわゆる出口も考えた入学選抜を行っていきようになったと考えられる。 ・本学出身者と他大学出身者を分けたアンケート結果については、学部の所属に関わらず等しく達成度を把握し、改善していくべきであると考えているため、今の時点では示せるものはない。 ・本学出身者と他大学出身者を分けた教採受験率及び合格率は以下のとおり 【本学出身者】 R3:受験71.4%、合格73.3% R4:受験58.3%、合格42.8% R5:受験88.9%、合格56.3% 【他大学出身者】 R3:受験81.0%、合格58.9% R4:受験72.0%、合格22.2% R5:受験86.4%、合格31.6% ※受験者の母数は在学者(前年度までの合格者、休学者を除く、合格者の母数は受験者) ・全体として、受験率は他大学出身者の方が高く、合格率は本学出身者の方が高い傾向にある。 令和5年度より就職支援室との連携を強化し、教員受験率、合格率向上を目指し、少しずつその成果は出ている。今後、特に教員採用2次選考において、教職大学院で長期間に渡って学校に入り、参観や実践を行っている経験等をアピールできることなどを含め、教員間にもFD研修の機会等を設け、さらに意識の共有と教採合格に向けた指導助言が可能になるようにしていきたい。</p>	<p>【教務課】 ・令和5年度は、就職支援室と教職大学院(学生生活部会)で連携を図り、情報交換していく中で、教員採用試験前に3回(4月・5月・7月)の教職大学院「進路集会」を開催し、ほぼ受験者全員が参加する機会となった。そして必要不可欠な受験情報を提供するとともに、受験者のモチベーション向上に寄与することができた。その成果は、とくに院生1年生において総受験者数に対する最終合格者の割合が50%近くに飛躍的に増加したことから確かめられる。R5年度から開始した「進路集会」は、その実績をもとに新たな進路指導の道筋となった。</p>
<p>学校教育分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する(専門職学位課程)。</p>	<p>【⑨-3】 教職大学院における3つのプログラムのそれぞれの特色を生かしながら、ディプロマ・ポリシーに掲げた総合的な教師力の高度化を達成する。その際に、教科探究、特別支援・子ども支援、学校課題解決マネジメントの各領域に関わる資質・能力の向上に関して、学生を対象にアンケートを実施し、教科探究、特別支援・子ども支援、学校課題解決マネジメントの各プログラムを履修した学生については、当該領域に関する資質・能力を確実に修得できていることを確認する。</p>	<p>⑨-3-1 3つのそれぞれの領域に関する資質・能力について、令和4年度末のアンケート結果を基準にして、第4期中に「十分身につけている」「身につけている」を合わせたという回答率が100%となることを目指す。また、それと併せて履修しているプログラムの対象領域以外の資質・能力についても、すべての学生を対象に、「十分身につけている」「身につけている」を合わせた回答率を90%程度とする。</p>	<p>・各プログラム代表を中心に、それぞれのプログラムが目標とする資質・能力がより身につくよう、プログラムごとに開講している「専門高度化探究科目」と「実践的指導力融合科目」の指導内容と体制を改善する。(教務課・高度教職実践専攻運営委員会、評価指標⑨-3-1)</p>	<p>【教務課】 実習部会およびユニット長(主たる指導教員)による院生それぞれへのヒアリング、実習部会及びユニット長代表による学校教育創造・研修校へのヒアリングを通じて、対応があまりできないと回答している要因を把握した上で、指導や助言を行うようにした。</p>	<p>【教務課】 ・教職大学院専任教員以外であっても学生の研究指導に中心的に関われる「副ユニット長」制度を中心に、学生の研究テーマにより則した指導や教科等のより高い専門性について学ぶことができる体制を継続実施した。</p>
<p>学校教育分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する(専門職学位課程)。</p>	<p>【⑨-4】 「学校教育創造・研修校」の仕組みを整備・拡充することにより、高度な専門性を有する教員の養成・研修を充実させることと、大学による研究力とマンパワー支援を通じた学校の組織的機能を拡充させることとの両立を実現する。</p>	<p>⑨-4-1 大学院生に対する聞き取り調査において、理論と実践の往還を中心とする専門職学位課程のカリキュラムに対する満足度を向上させる。</p>	<p>・年に2回の学生との意見交換会の機会、「研究スタートアップ集会」および「研究ディスカバー集会」の機会に、学修について学生と教員が意見を交換する過程で、学生一人ひとりが理論と実践の往還をより確実に意識できるようにする。(教務課・高度教職実践専攻運営委員会、評価指標⑨-4-1)</p>	<p>【教務課】 アンケートについては今の時点では本学出身者と他学出身者を分けて行ってはいない。「理論と実践の往還」を軸にした教職大学院の学修について、また別にアンケートを行うとなると学生への負担も増すため、「学びの充実のためのアンケート」の質問項目を追加する等の対応をした。満足度の改善については、教員を対象にしたFD研修等で情報を共有し、プログラムや指導チーム単位で学生の状況を把握したい。</p>	<p>【教務課】 ・令和5年8月に実施した前期「学びの充実アンケート」では、理論と実践の往還を中心とする学びがあったと回答した割合が82.3%であったが、令和6年2月に実施した後期の同アンケートでは、同割合が100%となり、約半年で数値の改善が見られた。なお、自由記述を見ると、教職専門高度化基盤科目(共通5領域)ほか、複数の教員を担当する科目における運営などについてさらに改善の余地があることもうかがえる。</p>
		<p>⑨-4-2 「学校教育創造・研修校」において、学校の管理職・教職員に対する聞き取り調査を通して、共創体制構築の取組への満足度を向上させる。</p>	<p>・個々の学校教育創造・研修校への聴き取りを継続することに加え、学校教育創造・研修校関係者との意見交換会を実施する。(教務課・高度教職実践専攻運営委員会、評価指標⑨-4-2) ・学校教育創造・研修校の機能拡充を図るため引き続き必要に応じた訪問にアリングを行うと共に、各学校教育創造・研修校の代表者などに参加いただく学校連絡協議会を開催し、各校の実習対応や共同研究の様子などを共有し、更に機能強化を図れるよう検討を進める。(共創支援課、評価指標⑨-4-2)</p>	<p>【共創支援課】 各学校の満足度を数値で確認する上でアンケートなどが必要になるかと考えるが、学校側の負担を考慮し、研修校訪問による聞き取りを中心に課題・要望・満足度等を把握している。また、本学とのギブ&テイクが十分に活用されていない研修校が多く見受けられることから、研修校連絡協議会を来年1月に開催し、グッドプラクティスを研修校に共有してもらうことで、研修校と本学との連携を強化することを狙うとともに、研修校を管理する教育委員会と本学との良好な関係維持も実現する。</p>	<p>【共創支援課】 ・学校教育創造・研修校のうちすべての小・中学校に対し教職大学院特任教授から聞き取りによる調査を実施し、各校の管理職からは、「院生が6年生を対象にプログラミングの良い授業を行った」、「院生、学生ボランティアとともに授業以外の時間帯も児童とよく関わってくれた」、「院生との交流が教師側にとって良い勉強になっている」等の肯定的な意見が多く聞かれた。また、委嘱期間更新に係る事前の聞き取り調査においては、全ての学校において「次年度も積極的に協力したい」「次年度も要請があれば協力したい」と回答があった。なお、学校連絡協議会については開催予定時期が年度末に差し掛かり学校の負担が大きくなること、また、上述した聞き取り調査等で各学校のご意見を伺っている状況を考慮し年度内の開催は控え、新年度に改めて開催することで検討・調整を進めることとした。</p>

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和5年度・年度末)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和5年度 年度計画	令和5年度 年度中間時点における 実施担当理事・副学長・課室からの回答	令和5年度 年度末時点における実施状況
教職に就く人材養成を目的とした課程において、学校教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、学校教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。	【10-1】 自然災害や事故の未然防止及びそれらに対する適切な危機対応力の育成を通じて、学校安全の実現と維持に資する教員を養成する。	10-1-1 学校安全を保持するために必要な自然災害や事故に対する予防措置、危機対応、事後対応を行う力量に関して、外部機関との協働により教員養成における防災教育の認定制度スタンダードを開発し、本学学生の卒業時の認定率を第4期中期目標期間中に初級50%以上、防災教育のコアティーチャーとしての知識・技能を修得した上級を10%以上とする。	・1年次学生に対して必修科目「学校防災教育基礎」、2年次学生に対して選択科目「学校の安全管理と防災教育」「学校防災応用実践演習」を実施(教務課、評価指標10-1-1)「引き続き、授業科目、311ゼミナール、学校防災安全マスターを学生への防災教育の柱として学生教育に努める。(共創支援課、評価指標10-1-1)	【共創支援課】 本学における防災教育認定制度は、「学校防災安全マスター制度」であり、学生が防災教育の指導力を身につけたことを証明することとしている。現在は初級のみで運用だが、第4期中期目標期間中に上級も開発する予定である。 令和4年度の認定率は8%である。 なお、初級の認定は、学校安全・防災教育に係る授業履修、救命講習の受講、被災地見学、防災クイズの4科目を修了したうえでレポートを提出することによって認定されることとしている。 昨年度途中に、防災教育を専門とする副機構長が他大学に転出となり、現在、後任の採用手続きが進んでいる。新任教員が採用され次第、連携協定を結ぶ東北大学災害科学国際研究所に加え、宮城県・仙台市・防災科学研究所等と連携し、「教員養成における防災教育の認定スタンダード」の構築に取り組む予定である。	【共創支援課】 ・令和元年度より防災教育認定制度として、「学校防災安全マスター(初級)」の認定を実施している。初級の認定は、学校安全・防災教育に係る授業履修、救命講習の受講、被災地見学等を修了したうえでレポートを提出することによって認定されることとしており、令和5年度の認定率は0%である。 【教務課】 ・1年次学生に対して引き続き必修科目「学校防災教育基礎」を実施するとともに、2年次学生に対して選択科目「学校の安全管理と防災教育」「学校防災応用実践演習」を実施した。
教職に就く人材養成を目的とした課程において、学校教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、学校教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。	【10-2】 デジタル化・ネットワーク化が急速に進展している社会状況に対応した新たな学修・教育を視野に入れ、全学の授業での情報機器を活用した授業改善に取り組むことにより、卒業時及び修了時にICT機器を活用した授業力及び電子的リソース等の利活用へ自信を持つ学生を育成する。	10-2-1 必修授業の中でICTを利用させることにより、ICTの利用経験を持つ学生の割合を第4期中期目標・計画期間中に100%とする。	・1年次学生に対して必修科目「情報活用の基礎」、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施(教務課、評価指標10-2-1)令和4年度ですでに100%であり、令和5年度も1年生の必修科目「情報活用の基礎」でノートパソコンを利用して学習を進めるため、ICTの利用経験を持つ学生の割合は100%になる。	【教務課】 ・卒業後の調査についてはアドミッションオフィスの所掌となる。 ・現行の卒業生アンケートは、令和3年度以前の旧カリキュラム学生が対象となっている。令和5年度より、1年次必修科目の「情報活用の基礎」について「数理・データサイエンス・AI教育」の要素を取り入れた内容へ改編のうえ実施しており、また2年次学生必修科目の「情報活用能力育成実践論」は教育職員免許法施行規則の改正(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法)に対応するものであることから、新カリキュラムの学生が卒業する時点においては数値の向上が見込まれる。	【教務課】 ・令和5年度より、1年次必修科目の「情報活用の基礎」を実施するとともに、2年次学生に対して「情報活用能力育成実践論」を実施した。令和5年度も1年生の必修科目「情報活用の基礎」でノートパソコンを利用して、学習を進め、ICTの利用経験を持つ学生の割合は100%となった。 【学術情報課】 ・ICT機器を利用して学習を進める1年生の科目「情報活用の基礎」(旧カリキュラム「情報機器の操作」)は必修であり、ノートパソコンを必修化としてから少なくとも4年以上経過していることから、ICT機器の利用経験を持つ学生の割合は100%となっている。
教職に就く人材養成を目的とした課程において、学校教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、学校教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。	【10-2】 デジタル化・ネットワーク化が急速に進展している社会状況に対応した新たな学修・教育を視野に入れ、全学の授業での情報機器を活用した授業改善に取り組むことにより、卒業時及び修了時にICT機器を活用した授業力及び電子的リソース等の利活用へ自信を持つ学生を育成する。	10-2-2 卒業生アンケート等によりICTを利用した授業の指導計画を考案することができる卒業生、修了生の割合を第4期中期目標・計画期間中に100%とする。	・1年次学生に対して必修科目「情報活用の基礎」、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施(教務課、評価指標10-2-2)東京書籍及び開隆堂と情報活用能力育成既往の連携協定によるデジタル教科書・指導書の利用を継続する。講義における模擬授業での使用に加え、附属学校と連携し教育実習での活用を促進する。また、デジタル教科書・指導書活用の促進を目的に、デジタル教科書仕様および活用実践例を盛り込んだ研修等を予定している。	【教務課】 ・現行の卒業生アンケートは、令和3年度以前の旧カリキュラム学生が対象となっている。令和5年度より、1年次必修科目の「情報活用の基礎」について「数理・データサイエンス・AI教育」の要素を取り入れた内容へ改編のうえ実施しており、また2年次学生必修科目の「情報活用能力育成実践論」は教育職員免許法施行規則の改正(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法)に対応するものであることから、新カリキュラムの学生が卒業する時点においては数値の向上が見込まれる。	【教務課】 ・1年次学生に対して必修科目「情報活用の基礎」、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施した。「情報活用の基礎」については、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への令和6年度申請を見据え、当該要素を取り入れた内容にて実施した。 【学術情報課】 ・令和5年度より、1年次必修科目の「情報活用の基礎」について「数理・データサイエンス・AI教育」の要素を取り入れた内容へ改編のうえ実施した。また教育職員免許法施行規則の改正(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法)に対応する授業である2年次学生必修科目の「情報活用能力育成実践論」を実施した。 ・東京書籍・開隆堂との覚書に基づき、指導者用デジタル教科書の利用促進を行った。 ・教員採用が決まった4年生を主な対象として、授業支援ツールであるロイロノート・スクールの研修会を実施し、模擬授業だけでなく授業設計について講師から学ぶ機会を提供した。
教職に就く人材養成を目的とした課程において、学校教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、学校教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。	【10-2】 デジタル化・ネットワーク化が急速に進展している社会状況に対応した新たな学修・教育を視野に入れ、全学の授業での情報機器を活用した授業改善に取り組むことにより、卒業時及び修了時にICT機器を活用した授業力及び電子的リソース等の利活用へ自信を持つ学生を育成する。	10-2-3 電子書籍等の充実と利用促進を図り、必修授業の中で電子書籍などデジタル化されたリソースを扱うことにより、デジタル化されたリソース等の使用経験を有する学生の割合を第4期中期目標・計画期間中に100%とする。	・令和4年度に開始した情報活用能力育成機構と東京書籍及び開隆堂との連携協定で提供されたデジタル教科書・指導書を学内の教員及び学生が利用し易いようQRコードからの申請や貸出までの過程を図書館と連携を図り利用促進を継続する。(学術情報課評価指標10-2-3) ・令和4年度に整備した上記連携協定以外の教科書出版事業者の電子書籍を購入し、図書館内で閲覧できるよう構築した閲覧システムの利用を継続し、多くの電子書籍を教員及び学生が利用できる環境に拡張・整備する。(学術情報課 評価指標10-2-3)	【教務課】 ・電子書籍等の活用については、情報活用能力育成機構情報教育研究推進室において取り組まれている。 ・検証可能な評価指標は学内諮会議の合意形成を経て申請、承認されているものであり、これを変更すべきのご指摘であれば、評価室へ確認願いたい。	【学術情報課】 ・小中学校におけるデジタル教科書の本格的導入はR6年度に英語、R7年度に算数・数学が予定されている。そこで、「数学科実践指導法AB」において指導者用デジタル教科書を活用するよう授業担当者と調整を行った。また、本学教員がデジタル教科書についての理解を深め教科指導法などで入れられるようにすることを目的として、指導者用デジタル教科書の指導実績のある教員によるFD研修を行った。 ＜研修概要＞情報教育研究推進室研修会 兼 令和5年度FD・SD研修会(第3回) 日時 令和5年9月28日(木) ・附属図書館内における電子書籍の閲覧システムの構築とサービスの提供 ＜参考＞R2年度からR5年度までの電子書籍の受入状況 R2年度 110冊 R3年度 168冊 R4年度 235冊(うち多読99冊) R5年度 88冊 ※R6.2.29現在 累積 3,807冊(和656冊/洋3,151冊)
教職に就く人材養成を目的とした課程において、学校教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、学校教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。	【10-3】 特別な支援を要する子どもの指導も含めながら、確かな幼児・児童・生徒理解に基づいた適切な子ども支援に関する指導を行える資質・能力を学生に育成する。	10-3-1 教育学部における初等教育専攻及び中等教育専攻において、特別支援学校教諭の副免許状取得者の割合を第4期中期目標・計画期間中に40%程度とすることを旨として、取得者の割合の継続的な向上を実現する。	・必修科目「教育体験初年次演習」において、副免許状取得に係る説明会を実施、特別支援学校教諭免許状取得の意義を説明・仙台市内の協力校(5校)の特別支援学級における3か月以上の学校ボランティアに従事した学生については、当該活動をもって「介護等の体験」として認めるとの取組を試行的に実施(教務課、評価指標10-3-1)	【教務課】 ・令和4年度以降の新カリキュラムにおいては、初等教育専攻(幼年期教育創生コースを除く)及び中等教育専攻において、副免許取得が叶うよう、専門拡充科目の単位数を多く設定している。また、闇雲に副免許を取得するのではなく、特別支援学校教諭免許状の併有など、社会的ニーズを踏まえた計画的な取得が望ましい点については、1年次の副免許取得に係る説明会において、教育学部長より直接伝えている。 ・初等教育専攻及び中等教育専攻学生の40%は約100名となり、特別支援教育専攻の学生と合わせると、本学だけで150名が実習を行うことになる。特別支援学校実習に係る調整を行うため、在仙大学、県内特別支援学校及び教育委員会が参画する「特別支援学校実習連絡協議会」を令和4年度より立ち上げ、本学が会長校を務めているが、実習の受皿となる特別支援学校側の事情等もあり、これだけの実習生を受け入れらうことは現状困難。本学独自の対応として、県外実習先の開拓、附属特別支援学校での受入れ増等の策を講じつつ、年次進行的に40%に近づけていくことが現実的と考える。なお、令和6年度入学者が第4期中期目標期間最終年度(令和9年度)の卒業生となるため、令和6年度入学者については、多くの学生が特別支援学校副免許の取得を希望する仕掛けが必要と考える。	【教務課】 ・11/11に特別支援学校実習履修ガイダンスを実施。ガイダンスへの申し込みを行わなかった学生のために、11/17に再度ガイダンスを実施した。 ・令和7年度特別支援学校実習履修登録者数(令和4年度入学者):84人/291人(29%) ・今後の実習の受け皿拡充のため、特別支援学校連絡協議会から特別支援学校長会に対して、県内支援学校でのグループ実習導入に向けての働き掛けを行った。
地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。	【15-1】 東北地域における教員養成の拠点大学として先進的な役割を果たし、各教育委員会や附属学校等と連携した教員養成や現職教育に係る研究を推進するため、学長のリーダーシップにより教員養成大学ならではの研究課題について財源を配分し、競争的資金への申請や査読付き論文として成果を発表することを奨励する。また、その研究成果を、広く教育現場や社会に還元するため、東北地域の教員に向けて実施している本学の各種教員研修や、新たに開発する現代的教育課題解決のための研修・講習を実施する。	15-1-1 第4期中期目標期間終了までに少なくとも一度は教員養成大学ならではの研究課題に採択される教員の割合が全教員の50%程度とする。	・前年度に続き、教育委員会との連携研修の実施および各県主催の教員免許状認定講習へ協力し、また、上記研修・講習及び公開教員研修に積極的に関わるよう周知することにより、多くの教員が研究成果を研修等にて還元できるよう努める。(共創支援課、評価指標15-1-2) ・東北地方における教員養成単科大学として、本学独自の取組を推進する必要があることから、学長のリーダーシップにより重点支援研究経費を学内予算で確保し、令和4年度に学内公募で選定した9件の研究課題へ支援を行い、研究代表者の科学研究費補助金等外部資金への申請等及び論文投稿等を義務付ける。 ・令和6年度も引き続き重点支援研究への支援を行うため、学内公募を実施し研究課題を採択する。学内公募に際しては、科学研究費補助金の採択につながるよう、重点支援研究の申請書様式を科学研究費補助金の申請書様式を参考に見直しを行う。(研究支援・多文化共生推進課、評価指標15-1-2)	【教務課】 ・全分野の基礎から応用までの学術研究発展を目的と、外部資金大きなウエイトを占める科学研究費補助金の獲得に力を入れており、科学研究費補助金等への申請を前提とし学内公募による重点支援研究経費の配分等の取組を行うとともに、令和5年度は外部機関による動画講座を新たに導入している。次年度に向けて外部機関による応募書類添削の導入を検討する等、引き続き支援を継続していく。 ・外部資金獲得のインセンティブ(間接経費の一部を研究者へ配分、研究代表者の場合は研究者配分の一部を報奨金として給与支給)の導入したり、監事報告を受けて教授会で科学研究費補助金への応募を呼びかけるなど応募率、採択率に向けた取組を行っている。 ・これまでの支援実績も踏まえ、教員養成大学ならではの研究の拡大に向けた取組を検討していきたい。	【研究支援・多文化共生推進課】 ・東北地方における教員養成単科大学として本学独自の取組を推進するため、学長のリーダーシップにより重点支援研究経費を令和5年度予算で確保し、令和4年度に学内公募で選定した10件の研究課題へ支援した。当該支援を受けた研究代表者8名(1名は継続課題有するため未応募)が令和6年度科学研究費補助金へ応募し、4名(2月審査結果通知分)が採択された。 ・令和6年度も引き続き重点支援研究への支援を行うにあたり、過去3か年の科学研究費補助金応募実績を応募要件に加え、科学研究費補助金の応募様式を参考に応募様式を変更することで、より科学研究費補助金の応募につなげる仕組みとした上で、公募を実施した(3月中の公募予定)。 ・「わかばあおば育成プラン」に基づくテニョアトラック支援経費(30万円)について、令和6年度より科学研究費補助金採択・応募状況により配分額を交える取扱い(採択30万円、応募有20万円、応募無0円)に変更することとし、科学研究費補助金への応募を促す取組みを導入することを決定した。 ・科学研究費補助金の応募及び採択を増やす支援策として、外部機関による動画講座を新たに導入した。さらなる支援策として、外部機関による応募書類添削の令和6年度導入に向けて、予算確保及び年度当初発注に向けた調整を行った。
地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。	【15-1】 東北地域における教員養成の拠点大学として先進的な役割を果たし、各教育委員会や附属学校等と連携した教員養成や現職教育に係る研究を推進するため、学長のリーダーシップにより教員養成大学ならではの研究課題について財源を配分し、競争的資金への申請や査読付き論文として成果を発表することを奨励する。また、その研究成果を、広く教育現場や社会に還元するため、東北地域の教員に向けて実施している本学の各種教員研修や、新たに開発する現代的教育課題解決のための研修・講習を実施する。	15-1-2 第4期中期目標期間終了までに少なくとも一度は本学の各種教員研修や新たに開発する現代的教育課題解決のための研修・講習を実施する教員の割合が全教員の50%程度とする。	・令和4年度に開始した情報活用能力育成機構と東京書籍及び開隆堂との連携協定で提供されたデジタル教科書・指導書を学内の教員及び学生が利用し易いようQRコードからの申請や貸出までの過程を図書館と連携を図り利用促進を継続する。(学術情報課評価指標10-2-3) ・令和4年度に整備した上記連携協定以外の教科書出版事業者の電子書籍を購入し、図書館内で閲覧できるよう構築した閲覧システムの利用を継続し、多くの電子書籍を教員及び学生が利用できる環境に拡張・整備する。(学術情報課 評価指標10-2-3)	【共創支援課】 公開教員研修に対し、今後さらに大学教員からの協力が得られるよう、周知をしていきたい。また、東北学校教育共創機構の研究共創企画・推進室を活性化させ、各教員研修開発ユニット(現在5ユニット)から毎年確実に教員研修が出講できるようにする。 なお、令和4年度においては教科教育32%、教科専門68%だった。	【共創支援課】 ・令和3年7月に教員免許更新制の発展的解消、また、同年11月に示された「新たな教師の学びの姿」(中教審特別部会審議まとめ)を受け、宮城教育大学では「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて令和4年度から「公開教員研修」を実施している。また、各教育委員会との連携研修、各県主催の教員免許状認定講習に本学教員を講師として派遣し、それぞれの研修等において各講師の研究成果の還元にも努めた。なお、参加した教員(教授、准教授、講師)は、全体の0%だった。 また、研究共創企画・推進室の教員研修開発ユニットからは、令和4年度、5年度ともに2名が公開教員研修へ出講した。

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和5年度・年度末)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和5年度 年度計画	令和5年度 年度中間時点における 実施担当理事・副学長・課室からの回答	令和5年度 年度末時点における実施状況
地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。	【⑮-2】 科学研究費補助金事業を始めとした外部資金の更なる獲得を目指し、教員個人の研究水準の向上を図るとともに、社会的な課題解決のための新たな研究シーズの開拓を進めるために、新たに研究推進特別委員会(仮称)を立ち上げる。更に、学長のリーダーシップにより戦略的な研究課題に財源を重点配分することにより、科学研究費補助金の獲得件数の増加を達成するとともに、大型の外部資金の獲得を目指す。	⑮-2-1 第4期中期目標期間終了までに、科学研究費補助金事業への新規申請率を応募資格者から継続課題の代表者を除いた人数における割合を65%程度、及び新規課題の採択率を30%程度とする。	・東北地方における教員養成単科大学として、本学独自の取組を推進する必要があることから、学長のリーダーシップにより重点支援研究経費を学内予算で確保し、令和4年度に学内公募で選定した9件の研究課題へ支援を行い、研究代表者の科学研究費補助金等外部資金への申請等を義務付ける。 ・令和6年度も引き続き重点支援研究への支援を行うため、学内公募を実施し研究課題を採択する。学内公募に際しては、科学研究費補助金の採択につながるよう、重点支援研究の申請書様式を科学研究費補助金の申請書様式を参考に見直しを行う。 ・社会的な課題解決のための新たな研究シーズの開拓を進めるため、新たな学内委員会の立ち上げ又は既存組織の見直し等の検討を行う。	【研究支援・多文化共生推進課】 ・科学研究費補助金の獲得に向けたこれまでの取組に加えて、令和5年度は外部機関による動画講座の導入を行っており、こうした取組が科学研究費補助金応募率の向上につながっていると考えており、今後も支援を継続したい。 ・学内にURAを配置することは外部資金獲得の上で有用であるが、経常的な人件費を確保することが難しく、まずは外部機関による応募書類添削の導入を検討したい。 ・研究シーズの開拓に向けた体制として、既存の研究振興部会で対応することを検討しており、研究シーズの開拓を今後進めていく。 ・令和6年度に向けて、科学研究費補助金へ応募しない原因を確認し、今後の取組の参考にしたい。	【研究支援・多文化共生推進課】 ・東北地方における教員養成単科大学として本学独自の取組を推進するため、学長のリーダーシップにより重点支援研究経費を令和5年度予算で確保し、令和4年度に学内公募で選定した10件の研究課題へ支援した。当該支援を受けた研究代表者8名(1名は継続課題有するため未応募)が令和6年度科学研究費補助金へ応募し、4名(2月審査結果通知分)が採択された。 ・令和6年度も引き続き重点支援研究への支援を行うに当たり、過去3カ年の科学研究費補助金応募実績を応募要件に加え、科学研究費補助金の応募様式を参考に応募様式を変更することで、より科学研究費補助金の応募につながる仕組みとした上で、公募を実施した(3月中の公募予定)。 ・「わかばあおば育成プラン」に基づくテュアトラック支援経費(30万円)について、令和6年度より科学研究費補助金採択・応募状況により配分額を変える取扱い(採択30万円、応募有20万円、応募無0円)に変更することとし、科学研究費補助金への応募を促す取組みを導入することを決定した。 ・科学研究費補助金の応募及び採択を増やす支援策として、外部機関による動画講座を新たに導入した。さらなる支援策として、外部機関による応募書類添削の令和6年度導入に向けて、予算確保及び年度当初発注に向けた調整を行った。 ・本学の研究者の主な研究業績、共同研究等の萌芽的な要素を学外に見える化し、社会的な課題解決のための新たな研究シーズの開拓を進めるため、宮城教育大学共同研究シーズ集の作成を令和6年度に行う方針を決定した。
		⑮-2-2 第4期中期目標期間終了までに少なくとも1件以上の査読付き論文を発表した教員の割合が全教員の50%程度、及び少なくとも1件以上の国際会議での研究発表や国際的な創作活動を行った教員の割合が全教員の25%程度とする。		【研究支援・多文化共生推進課】 ・科学研究費補助金では「学会誌投稿料」を直接経費から支出することを認めているため、科学研究費補助金の獲得に向けた取組を引き続き継続し、獲得した科学研究費補助金による研究成果の論文投稿につなげたいと考えている。	【研究支援・多文化共生推進課】 ・過去3か年以内に科研費に応募している希望者に対して日本学術会議協力学術研究団体(学会等)又は国際的な学術研究団体等への論文投稿、発表機会を支援する取組を、令和6年度に実施する方針を決定した。
		⑮-2-3 研究期間全体の研究費が1千万円を超える大型外部資金による研究課題については、毎年全教員の10%程度が申請し、第4期中期目標期間終了までに計10件以上を獲得する。		【研究支援・多文化共生推進課】 ・研究シーズの開拓に向けた体制として、既存の研究振興部会で対応することを検討しており、研究シーズの開拓を今後進めていく。 ・令和6年度に向けて、科学研究費補助金へ応募しない原因を確認し、今後の取組の参考にしたい。	【研究支援・多文化共生推進課】 ・本学の研究者の主な研究業績、共同研究等の萌芽的な要素を学外に見える化し、社会的な課題解決のための新たな研究シーズの開拓を進めるため、宮城教育大学共同研究シーズ集の作成を令和6年度に行う方針を決定した。
地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。	【⑮-3】 県や市町村の各教育委員会、附属学校や学校教育創造・研修校と連携し、「東北学校教育共創機構」を中心に、いじめや不登校、教育格差等の社会的問題を解決するための新たなプロジェクトを立ち上げ、具体的な調査研究を通して課題・問題点を探ることにより、問題解決のための具体的な提言や手法などのイノベーションを開発する。更に、これらの研究成果を取り入れたロールプレイングや現職教員による講演を「教職実践演習」で実施することにより、学校現場で問題解決を図るための基礎的な知識を持ち合わせる学生を輩出する。	⑮-3-1 第4期中期目標期間内に、授業評価アンケート及び卒業時アンケートの回答により、学校現場で問題解決を図るための基礎的な知識を持ち合わせる学生の割合が80%程度とする。	・引き続き、学校教育創造・研修校を教職大学院生の実習の場としても活用しながら、専門性の高度化を図っていきたい。(共創支援課、評価指標⑮-3-1)	【教務課】 ご指摘の数値は、院生ではなく学部学生であり、学部卒業時点において75%以上の学生が「対応できる」というのは比較的高い数値と考える。また、現行の数値は令和3年度以前の旧カリキュラムの学生が対象であり、東北学校教育共創機構が令和6年度に開発予定の手法等を令和7年度の教職実践演習に取り入れることにより、新カリキュラムの学生が卒業する時点においては数値の向上が見込まれる。	【共創支援課】 ・「学校教育創造・研修校」の仙台市立宮城野中学校や塩竈市立第一中学校、第二中学校、第三中学校、玉川中学校において、昨年度に引き続き、教職大学院生の実習の場として活用し、教科学習にとどまらず、生徒の生活上の様々な課題に応える指導力を養っている。 ・個別最適な学びと協働的な学びの一体化に向けて探究学習の創造を担える教員の育成のため、仙台市立川前小学校、仙台市立幸町小学校、気仙沼市立面瀬小学校の校内研修への支援を行った。さらに、学校現場の課題解決の推進とともに、教職大学院生の実習の充実のために、令和6年度より新たに、仙台市立荒町小学校、仙台市立南村木町小学校、仙台市立富沢中学校、仙台市立商業高等学校、仙台市立工業高等学校、名取市立第一中学校、名取市立第二中学校、名取市立増田中学校の計8校と協働できるよう「学校教育創造・研修校」に関する訪問説明を行い、委嘱に向け正式に承諾、もしくは前向きなご意見をいただいた。
地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場におけるイノベーションの創出を目指す。	【⑮-4】 本学の強みである理数教育、英語教育、特別支援教育、ICT教育を基盤として、現代的な教育課題であるSTEAM教育、プログラミングやAI等の情報教育、SDGs教育等を創造できる教員を養成するための新たなプロジェクトを立ち上げ、これらの教育を小中学校等で推進できる教員を輩出するためのプログラムを研究開発し、既存のカリキュラム内で実施する。	⑮-4-1 第4期中期目標期間内に、プログラムを実施するカリキュラムを履修する学生の割合が全学生の30%程度とする。	・1年次及び2年次学生に対して選択科目「情報活用能力とプログラミングの活用」を実施。令和4年度のWG検討結果を踏まえ、1年次必修科目「情報活用の基礎」について、「数理・データサイエンス・AI教育」を取り入れた内容へ改編のうえ実施(教務課、評価指標⑮-4-1) 情報教育に関する科目として、前年度同様の科目と合わせて、AIの基礎を学ぶ1年生必修科目「情報活用の基礎」、情報活用能力とプログラミングについて学ぶ2年生必修科目「情報活用能力育成実践論」が実施されるため、概算で全学生の50%以上履修することになる。	【教務課】 左記の令和5年度計画、また⑩-2-2で回答したとおり必修科目として位置付けていることから、新カリキュラムの学生が卒業する時点においては100%となることが見込まれる。	【教務課】 ・1年次学生に対して必修科目「情報活用の基礎」、2年次学生に対して選択科目「情報活用能力とプログラミングの活用」を実施した。「情報活用の基礎」については、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への令和6年度申請を見据え、当該要素を取り入れた内容にて実施した。 【学術情報課】 ・令和5年度より、1年次必修科目の「情報活用の基礎」について「数理・データサイエンス・AI教育」の要素を取り入れた内容へ改編のうえ実施したため、概算で25%の学生が履修した。また教育職員免許法施行規則の改正(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法)に対応する授業である2年次学生必修科目の「情報活用能力育成実践論」を実施し、この授業内容としてプログラミングがあるため、概算で25%の学生が履修した。合計で50%の学生がプログラミングやAI等の情報教育に関する授業を履修している。
		⑮-4-2 授業評価アンケート及び卒業時アンケートの回答により、現代的な教育課題の指導に自信を持つ学生の割合が履修者全体の80%程度とする。	数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の2024年度申請にむけた調整を行っている。	【教務課】 ⑮-4-1と同上。	【教務課】 ・1年次必修科目「情報活用の基礎」について、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への令和6年度申請を見据え、当該要素を取り入れた内容にて実施した。 【経営企画課経営企画係】 ・重点研究支援課題策定部会において、令和6年度開講授業科目の中に、STEAM教育、プログラミング教育、AI等やSDGs教育等の内容を取り入れて実施してもらうよう検討を重ね、7科目において実施する見通しとなった。 ・令和6年度の実施状況を踏まえ、令和7年度にはプログラム化(パッケージ化)をはかる方向性を確認した。
学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先進的な教育モデルを開発し、その成果を発展させることで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)	【⑲-2】 「令和の日本型学校教育」の重要課題であるICT教育、カリキュラムマネジメント、学校安全、デジタル教科書・教材の活用等について、全国あるいは地域における先進的な教育モデルを開発し、その成果を発展させることで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)	⑲-2-1 大学として組織的に行う附属学校教員と大学教員との共同研究後に行う附属学校及び附属学校教員への聞き取り調査において、「附属学校の教育の質向上に役立った」「教員個人の資質能力向上に有用であった」等の肯定的評価を合わせて80%程度とする。	・内田洋行の商材を活用した教育の実践検討を特別支援教育も含め拡大する。そのために、活用可能な教材を提案する企画展を予定している。 ・令和4年度に続き、附属小学校において探究学習に関する共同研究を進め、教育の質の向上に努めたい。(共創支援課(東北学校教育共創機構分)、評価指標⑲-2-1) ・令和4年度連携委員会での提案をもとに、大学と附属校園の連携研究を円滑に実施するため、研究開始時点の届け出制を実施する予定にしている。各校園管理職が連携関係を確実に整理でき、各教員の労働状況を把握できること、校園間で情報交換をすることにより一層の共同研究活性化が期待できること、などのメリットがある。令和6年度はこの制度を立ち上げ、大学との共同研究に係わる附属教員の評価を収集する仕組みも開始する。(附属学校室、評価指標⑲-2-1)	【附属学校室】 附属学校と大学各組織、及び附属学校教員と大学教員との共同研究の届出制については、令和5年11月までに規程の制定が完了し、12月20日の教授会で周知をする予定である。従来も共同研究の実態はおおまかに把握できていたが、この方法が浸透することで共同研究の件数を正確に把握することができるようになる。 大学教員との共同研究等が附属学校での教育の質向上、教員の資質向上にどれくらい役立ったかを測るアンケートについては、来年度早々に実施予定である。	【附属学校室】 ・附属学校連携委員会各部会において大学との研連携の届け出の必要性を確認し、9月7日開催の附属学校評価委員会において大学教員との共同研究の届け出の制度化について検討、附属学校規程を改正する方針を決定した。その後附属学校運営委員会、学内諸会議を経て改正を行い制度化した。なお、大学教員との共同研究等が附属学校での教育の質向上、教員の資質向上にどれくらい役立ったかを測るアンケートについては、⑲-2-1「大学教員との共同研究の届出制度」により共同研究を実施している附属教員を確定した上で、来年度早々に実施予定である。 【学術情報課】 ・株式会社内田洋行との協定に基づき、附属特別支援学校においてプログラミング教材、デジタル学習教材の活用を試行し、児童生徒の学習向上が期待されたデジタル教材について本学教員との共同研究へ発展させた。また、附属幼稚園では前年度に引き続きタブレットを活用した保育を展開し、とりわけ5歳児ではSTEAM遊びの共同研究においてプログラミングを取り入れた遊びを試行的に行った。これらの成果は2023年度情報教育研究推進室報告書にまとめた。 【共創支援課】 ・附属小学校において、学習指導要領について深い知見をもつ講師を招き、生活科や総合的な学習の時間を中心とした授業研究に対して助言を受け、教師の指導力の向上、児童の探究力の育成を図った。なお、当該成果は、公開研究会で、宮城県内さらには東北地方を中心とした県外の現職教員へ提供した。 ・附属小学校において、文部科学省研究開発学校としてのテーマ「小学校情報科」の研究推進に対して、技術教育(情報活用能力育成機構)担当教員を中心に様々な分野の本学教員が支援した。 ・授業におけるICTを活用した情報活用能力育成をテーマに、技術教育(情報活用能力育成機構)担当教員と東北学校教育共創機構が連携

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和5年度・年度末)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和5年度 年度計画	令和5年度 年度中間時点における 実施担当理事・副学長・課室からの回答	令和5年度 年度末時点における実施状況
<p>学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を発展させることで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)</p>	<p>【⑱-3】 仙台市教育委員会・宮城県教育委員会等との密接な連携のもと、幼児・児童・生徒のいる研修施設として、附属学校を活用した教員研修を実施する。本学の特徴であるICT教育、カリキュラムマネジメント、学校安全等に関する教員向け研修会を実施し、大学・附属学校における研究の成果を地域の教育に還元することにより、地域の教育課題解決モデル校・研修校としての機能について評価し強化する。</p>	<p>⑱-3-1 現在の各附属学校の公開研究会に加え、第4期最終年度までに教育委員会と連携した教員研修を附属学校を活用して実施し、受講者アンケートにおいて肯定的評価を80%程度とする。</p>	<p>・令和4年度に実施した教育委員会から現職教員を受け入れる教員研修を制度化し、申請・受入許可・事後アンケート等の形式を整える。加えて、「教師の養成・採用・研修」の一体改革のもと、仙台市教委・宮城県教委・他県 教委と連携し、本学附属学校を活用した教員研修の開発を模索する。(附属学校室、評価指標⑱-3-1)</p>	<p>【附属学校室】 附属学校評価委員会から提案された「外部の小学校等の教員が附属学校で研修する際の制度(規程、申請様式、報告様式、事後アンケート)」を学内会議の審議を経て制定し、令和6年度から実施する。従って、来年度、研修者アンケートの結果を得ることができる体制は整えた。また、事前に教育委員会等への説明を予定しており、その中で今回の取り組みを、附属学校を研修施設とする大学と教育委員会が連携した新たな教員研修への発展させるための協議を行う。</p>	<p>【附属学校室】 ・附属学校評価委員会から提案された「外部の小学校等の教員が附属学校で研修する際の制度(規程、申請様式、報告様式、事後アンケート)」を学内会議の審議を経て制定し、令和6年度から実施する。従って、来年度、研修者アンケートの結果を得ることができる体制は整えた。また、事前に教育委員会等への説明を予定しており、その中で今回の取り組みを、附属学校を研修施設とする大学と教育委員会が連携した新たな教員研修への発展させるための協議を今後行う。</p>
<p>内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に活かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。</p>	<p>【⑳-1】 学長のリーダーシップのもとで強靱なガバナンス体制を構築するとともに、ガバナンス体制の着実な改善を図り、それに伴う国立大学法人ガバナンス・コード適合状況報告書を適切に更新及び公表する。 また、令和3年度時点において任用されている監事の任期が満了した後、監事の内1名を常勤とし、監事の体制を強化するとともに監事による事業年度毎の中期計画及び業務の実績に係る監査により、中期目標・計画に関する学内のPDCAサイクルを確立する。</p>	<p>⑳-1-1 国立大学法人ガバナンス・コード適合状況100%を維持する。</p> <p>⑳-1-2 監事による事業年度毎の中期計画及び実績に係る評価により、「順調に進んでいる」との評価を受ける。</p>	<p>・引き続き、ガバナンス・コードに即した適切なガバナンス体制の更新を図るとともに、第4期中期目標・中期計画の年度毎の計画策定・進捗管理の体制を確立する。(経営企画課、評価室、評価指標⑳-1-1、⑳-1-2)</p>	<p>【経営企画課】 ガバナンス・コードにおいて対応が不十分と思われる項目及び方針等改正が必要な項目については、引き続き見直し等の対応を進めていく。</p> <p>【評価室】また、中期計画の事業年度毎の計画策定・進捗管理については、担当理事・副学長、担当課において、目標達成に向けた課題の把握、対策の検討、改善策の実施というプロセスを逐次進めてもらうため、本ヒアリングを含めた実施状況の検証や確認に取り組んでいく。</p>	<p>【経営企画課経営企画係】【評価室】 ・ガバナンス・コードにおいて対応が不十分と思われる項目及び方針等改正が必要な項目については、令和6年度の適合に向けた見直し等の対応を検討した。 ・中期計画の事業年度毎の計画策定・進捗管理については、監事も協力のもと、担当理事・副学長、担当課において、目標達成に向けた課題の把握、対策の検討、改善策の実施というプロセスを逐次進めてもらうため、年度中間時点及び年度末時点にヒアリングを含めた実施状況の検証や確認を行うことができた。</p> <p>【経営企画課経営企画係】【評価室】 ・令和5年度については「順調に進んでいる」との評価を受けた。</p>
<p>大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。</p>	<p>【㉑-1】 「今後の宮城教育大学の施設の運営・整備の基本的な方針について」「インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」を踏まえ、第4期中期目標期間中の学内の老朽化に対する改善を要する施設を令和2年度の33%から20%程度まで低減を図る計画を円滑に進めることに伴って、Society5.0型教育研究の推進のための全学共通利用や学生の自主的、主体的な学びの場、地域教育関係者との共創の場としての共同利用スペースを、令和2年度現在の全面積比10%から第4期中に20%程度まで拡大して確保し、教育研究研修の利用に供する。地域の教育関係者との共創の推進のため、長期休業期間中における地域教育関係者の利用のための施設貸出し体制を整備する。</p>	<p>㉑-1-1 教員の教育研究活動上及び学生の自主的な活動上での施設利用満足度等に関するアンケート調査で、肯定的評価を80%程度とする。</p> <p>㉑-1-2 学外者向け講座、学外者との共同研究、学外者・団体による催し等での施設利用の際の関係者に対する施設利用満足度等に関するアンケート調査で、肯定的評価及び次回以降も本学施設を利用したいとの回答を80%程度とする。</p>	<p>・学生への調査は学生生活実態調査において、教員及び学外者はそれぞれに調査を行い、結果により次年度以降の対応を検討する。(施設課、評価指標㉑-1-1、㉑-1-2)</p>	<p>【施設課】 令和5年度において学生向けアンケートは、毎年実施している学生生活実態調査にて設問を設定し実施した。結果4つの設問において満足度は68%～82.7%となった。 教職員向けアンケートは11月27日～12月25日の期間に実施している。 学外者向けアンケートは外部の施設利用者の満足度、声を聞き、今後の施設整備、貸出サービスの充実を図る目的で2023年1月から11月現在まで実施し、満足度は100%であった。 改善要素は自由記述等から想定し、来年度の調査に向けて改善を行う予定としている。</p>	<p>【施設課】 ・令和5年度において学生向けアンケートは、毎年実施している学生生活実態調査にて設問を設定し実施した。結果4つの設問において満足度は68%～82.7%となった。 ・教員向けアンケートは令和5年11月27日～12月25日の期間に実施したが調査システムの不具合により集計が不可能となったため、令和6年度にあらためての実施を予定している。</p>
<p>大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。</p>	<p>【㉑-2】 令和3年度までの決定を踏まえ、現在の水の森地区の土地、建物の売却又は資産運用と併せての新しい学生寮整備を令和6年度学生入居を目的として実施する。この新学生寮は、本学が「東北の教育大学」としての機能を発揮するための基盤の一つとして、岩手県、山形県、福島県等で中学校実技系教科の教員として就職を希望する者をはじめとする教職志望者であること、宮城県内外の通学困難な地域の出身者であること、一定の所得基準以下の世帯であることをすべて満たす学生を優先的に受け入れる。</p>	<p>㉑-2-1 学生の新生活寮の利用状況として、学生用居室に係る入居率を85%程度とする。</p> <p>㉑-2-2 「住環境(通学時間・設備・施設利用等)」、「寮における学習環境(静穏な環境での個人学習、他の寮生との学び合いの場等)」に関する観点からの入寮生の満足度等に関するアンケート調査で、肯定的評価を80%程度とする。</p>	<p>新学生寮の令和6年3月完成、入居開始を目指して円滑な建築進捗に務める。既に定めているドミトリポリシー、入居者優先順位に基づいて早期の説明、周知を図り、入居希望者の85%以上の確保と既存学生寮入居者の円滑な他住居への移転を促進する。(学生課、評価指標㉑-2-1・㉑-2-2・㉑-2-3)</p>	<p>【学生課】 ・新学生寮への丁寧な入寮説明・募集・選考を行い、開寮初年度において入居率90%となる131名の入居を許可した。</p>	<p>【学生課】 (令和6年度以降当該年度10月にデータ算出)</p>
		<p>㉑-2-3 新学生寮では、①岩手県、山形県、福島県等で中学校実技系教科の教員として就職を希望する者をはじめとする教職志望者であること、②宮城県内外の通学困難な地域の出身者であること、③一定の所得基準以下の世帯であること、の3条件をすべて満たす入居希望学生を優先して入居させる。それにより、毎年度、3条件に該当する入居希望学生の90%以上が新学生寮に入居できているものとする。</p>			<p>【学生課】 ・開寮初年度において、3条件に該当する入居希望学生の100%が新学生寮に入居することとなった。</p>

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和5年度・年度末)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和5年度 年度計画	令和5年度 年度中間時点における 実施担当理事・副学長・課室からの回答	令和5年度 年度末時点における実施状況
<p>公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、財源の正規教員就職者数及び宮城県以外の地域での教員就職者数の向上を主要事項として考慮した資源配分を行うこととし、毎年度の資源配分の検証、改善等を行う。</p>	<p>【㉓-1】 第3期中に整備した科研費、共同研究等による外部資金受け入れ体制を基盤として、外部資金受け入れ実績を第3期に比して上昇させる。大学、附属学校あわせての全学的な寄附受け入れその他の教員養成大学ならではの財源多元化の計画策定と実行により運営費交付金、学生納付金以外の財源の割合を第3期に比して高める。学内の資源配分の最適化として、全国的な共通的成果指標に係る本学の状況、毎年度の正規教員就職者数及び宮城県以外の地域での教員就職者数の向上を主要事項として考慮した資源配分を行うこととし、毎年度の資源配分の検証、改善等を行う。</p>	<p>㉓-1-1 科研費等の外部資金の獲得件数、金額について、第3期期間の平均に比して5%程度向上させる。</p> <p>㉓-1-2 運営費交付金、学生納付金以外の財源の割合を第3期より上回る。</p> <p>㉓-1-3 正規教員就職者数の数値を踏まえて関連予算を増減するなど、成果に応じた配分の視点も取り入れた予算配分が各取組で行われている。</p>	<p>・就職率のインセンティブ配分や成果を中心とした実績状況に基づく教員研究費の追加配分においても、令和4年度配分実績を上回るようにする。</p> <p>・外部資金獲得に向けた支援として、外部機関によるオンデマンド動画講座を導入する。</p> <p>・若手研究者を対象として、外部機関による科学研究費補助金応募書類添削の次年度(令和6年度)導入に向けて、若手研究者への希望調査等の発注準備を進める。</p> <p>・科学研究費補助金の申請支援として、過去に採択された調書を具体例として調書の書き方とポイントをまとめた資料を作成し、学内に公開する。</p> <p>・重点支援研究経費による研究が科学研究費補助金の採択につながるよう、重点支援研究の申請書様式について科学研究費補助金の申請書様式を参考とした見直しを行う。(研究支援・多文化共生推進課、評価指標㉓-1-1、㉓-1-2)</p> <p>・基金への支援増大を目的とした新たな取り組みを同窓会とも連携しながら検討しており、引き続き財源の多元化に取り組んでいく。(学生課、評価指標㉓-1-2)</p>	<p>【研究支援・多文化共生推進課】 ・本学としては「成果を中心とした実績状況に基づく配分」の配分率100%を目指しており、教育・研究・経営改革に係る各項目について、全体的に改善が必要だと考えている。 ・令和5年度の目標値としては、まず目標として掲げている5%であるが、科学研究費補助金の採択率向上のために令和5年度は外部機関による動画講座を新たに導入する等、目標値以上の採択実績を目指した取組を行っている。</p> <p>【学生課】 基金の下に、修学支援、研究等支援、附属学校振興にそれぞれ使途を特定した基金を設置するための制度改正を行い、整備に着手している。また、学部における学生後援会の会費を寄附金として取り扱うことを学生後援会側と調整しており、これらが実現することで寄附金の増額が見込め、同時に支払う側にも寄附金控除が受けられるというメリットが発生する。加えて、学生の課外活動に必要な資金を学生自身が集める全国的なキャンペーンに今年度から参加しており、キャンペーンを通じて約30万円の寄附金を得る事ができた。</p> <p>【財務課】 就職率のインセンティブ配分に加え、成果を中心とした実績状況に基づく教員研究費の追加配分を行い、配分総額はやや下回ったものの、対象者は微増ながら上回った。また、令和5年度は、科研費の加算額及び外部資金を活用した研究活動推進者に対する報奨金制度について見直しの結果増額を行い、研究活動支援の強化を図った。今後も随時予算配分の見直しを行い、資源の最適化を進める。 令和5年度は、2つの研究活動支援について見直しを行った。 ①科研費の加算額・年代問わず配分していた科研費不採択A評価支援を廃止し、「わかばあおば育成プラン」対象外となる若手研究者のみを対象とし、着実な育成に向けて支援強化を図るため、見直しの結果、増額を行った(10万→20万)。 ②外部資金を活用した研究活動推進者に対する報奨金制度：見直しの結果、増額を行った(10%→30%)。</p>	<p>【研究支援・多文化共生推進課】 ・「わかばあおば育成プラン」に基づくテニュアトラック支援経費(30万円)について、令和6年度より科学研究費補助金採択・応募状況により配分額を変える取扱い(採択30万円、応募有20万円、応募無0円)に変更することとし、科学研究費補助金への応募を促す取組みを導入することを決定した。 ・科学研究費補助金の応募及び採択を増やす支援策として、外部機関による動画講座を新たに導入した。さらなる支援策として、外部機関による応募書類添削の令和6年度導入に向けて、予算確保及び年度当初発注に向けた調整を行った。 ・本学の研究者の主な研究業績、共同研究等の萌芽的な要素を学外に見える化し、社会的な課題解決のための新たな研究シーズの開拓を進めるため、宮城教育大学共同研究シーズ集の作成を令和6年度に行う方針を決定した。</p> <p>【研究支援・多文化共生推進課】 ・「わかばあおば育成プラン」に基づくテニュアトラック支援経費(30万円)について、令和6年度より科学研究費補助金採択・応募状況により配分額を変える取扱い(採択30万円、応募有20万円、応募無0円)に変更することとし、科学研究費補助金への応募を促す取組みを導入することを決定した。 ・科学研究費補助金の応募及び採択を増やす支援策として、外部機関による動画講座を新たに導入した。さらなる支援策として、外部機関による応募書類添削の令和6年度導入に向けて、予算確保及び年度当初発注に向けた調整を行った。 ・本学の研究者の主な研究業績、共同研究等の萌芽的な要素を学外に見える化し、社会的な課題解決のための新たな研究シーズの開拓を進めるため、宮城教育大学共同研究シーズ集の作成を令和6年度に行う方針を決定した。</p> <p>【学生課】 ・基金の下に、修学支援、研究等支援、附属学校振興にそれぞれ使途を特定した基金を設置するための制度改正を行い、整備に着手している。また、各附属学校園における後援会の会費の一部を大学への直接の寄附金として取り扱うことしており、これらが実現することで大学への寄附者数についての税制上の要件をクリアすることが見込め、同時に納める側にも寄附金控除が受けられるというメリットが発生し、寄附金拡大の促進を期待する。 ・学生の課外活動に必要な資金を学生自身が集める全国的なキャンペーンに今年度から参加しており(ギビングキャンペーン2023)、キャンペーンを通じて約30万円の寄附金を得る事ができている。</p> <p>【財務課】 令和5年度は左記の取組に加えて、令和6年度予算編成に向けて研究費関連の予算配分の見直しを行った。 ①テニュアトラック期間中の教員に対する支援経費を一律的に30万円配分するのではなく、科研費の応募・採択状況に応じて、配分額を見直した。 ②教員研究費を各教員より▲20千円削減し、それらを原資に、教員の研究業績増、外部資金獲得増を目指した研究支援策(具体的には、応募書類添削支援、論文投稿、学会発表等費用負担等)へ配分を行うことを決定した。</p> <p>・各附属学校園の後援会と相談のうえ、後援会費、大学(附属学校)への寄附金の保護者等からの募集方法等を改変するとともに、寄附金に対する寄附者への所得控除の証明書発行、寄附金の宮城教育大学基金下での特定基金設立とそこでの管理、執行との新たな体制を構築し、今後の寄附金の確保の拡大と寄附金の執行、管理の透明性確保に寄与できる体制の整備を行った。(中期目標にある適切なリスク管理、効率的な資産運用、財源多元化の基盤となる取組)</p> <p>・上記の他、財源多元化の取組の一環として、仙台市のふるさと納税における大学支援関係制度の創設を本学が主導して要望することとしている。(令和6年3月27日に本学学長を含む仙台市内の6大学長等が仙台市長に面会、要望を実施予定)</p>
<p>外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教員養成大学としての重要なステークホルダーである宮城県、仙台市教育委員会、各校長会関係者の参画を得て、本学学部、教職大学院の教育に対する意見等を聴取し、また、大学から説明する場として設けている宮城教育大学教育連携会議を定期的、さらに必要に応じて開催することとしており、情報発信と法人経営の理解の場とする。東北各県の教育委員会に対して、定期的、さらに必要に応じて訪問し、同様の取組とする。</p>	<p>【㉔-1】 毎年度、客観的なデータに基づいて、第3期末までに改革した事項や教育研究の成果、自己点検・評価の結果を整理し、それらを踏まえて各大学運営企画室、委員会、経営協議会や教育連携会議等で検証、改善を行う。関係のデータや情報、大学経営での改善等の方針、内容については経営協議会等や大学ホームページで提示する。また、教員養成大学としての重要なステークホルダーである宮城県、仙台市教育委員会、各校長会関係者の参画を得て、本学学部、教職大学院の教育に対する意見等を聴取し、また、大学から説明する場として設けている宮城教育大学教育連携会議を定期的、さらに必要に応じて開催することとしており、情報発信と法人経営の理解の場とする。東北各県の教育委員会に対して、定期的、さらに必要に応じて訪問し、同様の取組とする。</p>	<p>㉔-1-1 経営協議会外部委員、教育連携会議の関係者における大学の「見える化」評価、取組の認識、理解状況(アンケート調査結果)での肯定的評価を80%程度とする。</p>	<p>・教育連携会議において引き続き本学の取り組み状況などについて情報発信を行うとともに、本学学部や教職大学院の教育に対する意見を聴取して今後の大学運営を進める上での参考とする。また、東北各県に対して、本学の取り組みについて理解いただけるよう説明訪問について検討を進める。(共創支援課、評価指標㉔-1-1)</p> <p>・経営協議会において引き続き本学の経営状況や取り組み等について報告をし、本学の「見える化」評価、取組の認識、理解状況について理解いただく。(経営企画課、評価指標㉔-1-1)</p>	<p>【経営企画課】 令和5年度も教育連携会議、経営協議会ともにアンケートを実施する予定です。チェックリスト等はないが、昨年度と同様のアンケート項目を設定することにより、経年による変化の「見える化」を図っていきたいと考えている。</p>	<p>【共創支援課】 ・例年同様に教育連携会議を開催し、近年実施した教職大学院及び学部改組について改組後の状況を報告するとともに、東北地方での新たな教員養成研修体制の構築に向けた連携強化及び今後の宮城県・仙台市との連携強化について要望・提案を行うと同時に学外委員から意見を聴取し、今後の法人経営の参考とした。なお、教育連携会議関係者に①教育研究、研修の情報提供に関する状況と、②経営状況の情報提供に関する状況について理解度を調査したところ、委員(13名中)のうち、①②いずれも100%の委員が十分、もしくはやや十分と肯定的に回答した。また、「中学校技術、家庭等の教員の円滑な養成・確保及び研修に係る連絡会」に関する訪問説明を東北地方各県教育委員会へ行う際に本学の取り組み状況に関して説明を行い、本学への理解促進を図った。</p> <p>【経営企画課総務係】 ・経営協議会の外部委員に対して、本学の経営状況や取り組みについて報告するとともに、宮城教育大学の取組みの「見える化」に向けたアンケートを実施した。</p>
<p>AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。</p>	<p>【㉕-1】 本学のデジタル・キャンパス化の目標、計画を第4期当初までに整理、策定するとともに、推進体制を整備し、毎年度に業務実施上でのデジタル技術等の活用、各業務の見直しによる縮減・廃止、業務体制等の改善を行う。その際には、全国的な状況や本学での検証結果を踏まえて必要な目標、計画の修正等を行う。これらにより、大学経営及び教員養成の高度化に向けて業務の効率性を向上させるとともに、教育効果の向上及び学生の教務等の関係手続き、諸活動実施の際の利便性を高める。情報活用能力育成機構を中心に引き続き脆弱性対策、情報漏洩や不正アクセス防止対策、学内教職員等を対象とした関係講習開催等を行い、本学の情報セキュリティを確保する。</p>	<p>㉕-1-1 教員養成大学ならではのデジタル・キャンパスづくりとして、第4期開始時点でのデジタル技術等の活用、各業務の見直しによる縮減・廃止、業務体制等の改善を行う。その際には、全国的な状況や本学での検証結果を踏まえて必要な目標、計画の修正等を行う。これらにより、大学経営及び教員養成の高度化に向けて業務の効率性を向上させるとともに、教育効果の向上及び学生の教務等の関係手続き、諸活動実施の際の利便性を高める。情報活用能力育成機構を中心に引き続き脆弱性対策、情報漏洩や不正アクセス防止対策、学内教職員等を対象とした関係講習開催等を行い、本学の情報セキュリティを確保する。</p>	<p>・宮城教育大学の経営、教員養成教育研究の充実に向けたデジタル・キャンパス推進の基本的方針(令和4年7月15日役員会決定)を踏まえて、データ等の円滑な収集と分析による業務改善、技術活用による業務省力化を図るために下記の取組を行い、実施した取組の一部のもののについて必要とされたもの、また、各業務のうち人員措置でなくても実施可能と整理された業務について、デジタル対応が達成され、教職員から業務の高度化、効率化等での肯定的評価を80%程度とする。</p> <p>・前年度に引き続き、入試説明会、教職大学院説明会への参加申し込み、アンケート調査、試験実施日の学生の入構許可申請ほかをインターネットから行い、利用者の利便性の向上と集計事務作業の効率化・省力化を図る。</p> <p>・入試説明会、教職大学院説明会、個別相談会またはハイブリッド開催とする。また、当日出席できなかった者も視聴できるよう、各説明会等の動画を、本学WEBサイトに掲載する。</p> <p>・入試願書受付について、インターネット出願シ</p>	<p>【経営企画課】 令和5年度中においては、大学入試でのインターネット出願の実施や、Google基盤のアプリと既存のアナログ業務を掛け合わせた形で学内の情報共有及び情報集約(具体的にはGoogleサイトを活用した教職員イントラサイトの構築による情報共有やスプレッドシートシートを活用した会議議題集約のフォーム化)などにより、業務の省力化に資する取り組みを行った。また、安否確認システムや勤務時間管理システムの導入・運用開始に向けた調整を進めているところである。</p>	<p>【教務課】 ・教務システム健康診断機能の運用を開始し、ポータルサイトからの健康診断結果確認、同システムからの健康診断証明書発行を実現した。</p> <p>【学生課】 ・従前は紙で配付していた学生個人毎の健康診断結果を学生各自がポータルサイトで見ることが出来るようにした。</p> <p>【経営企画課】 ・令和6年度から、事務系職員を対象とした「勤務時間管理システム」を導入するため、令和5年度には各種システム設定調整を行い、スムーズな導入に向けて監督者、使用者向けの説明会を実施した。</p> <p>【学術情報課】 RPAやGASを用いて以下のような作業を自動化し、業務効率化及びヒューマンエラーの削減を実現した。 ・ID管理システムにおける一部登録フローのRPAによる自動化 ・テックサポーターの勤務時間報告書類作成フローの自動化 等</p> <p>【入試課】 ・前年度に引き続き、入試説明会、教職大学院説明会への参加申し込み、アンケート、試験実施日の学生の入構許可申請ほかをインターネットから行い、利用者の利便性の向上と集計事務作業の効率化・省力化を図った。 ・入試説明会、教職大学院説明会、個別相談会の実施にあたっては、遠隔地からの参加者に配慮し、オンラインまたはハイブリッド開催とした。また、当日出席できなかった者も視聴できるよう、各説明会等の動画を、本学WEBサイトに掲載した。 ・学部の入学願書受付について、「インターネット出願受付システム」を導入し、一般選抜から運用した。これにより、出願者の利便性の向上が図れたこと、また、紙の願書等を廃止したことにより、本学における印刷経費の節減、受付業務の効率化が図れた。 ・大学院の入学願書受付業務のシステム化、学部及び大学院の入学手続き業務のシステム化を検討し、関係者との調整を行い、予算要求を行った。</p>

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和5年度・年度末)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和5年度 年度計画	令和5年度 年度中間時点における 実施担当理事・副学長・課室からの回答	令和5年度 年度末時点における実施状況
		<p>②5-1-2 学生の「教職を目指しての資質能力の向上」、「学修者本位の教育の実現」を意識したデジタル・キャンパスづくりの強化を実施し、学生から教育、学修活動や履修手続き等での肯定的評価を80%程度とする。</p>	<p>テムを導入し、一般選抜から運用する。これにより出願者の利便性の向上を図るとともに、紙の願書等を廃止することによる経費節減、受付業務の効率化を図る。(入試課、評価指標②5-1-1)</p> <p>・教務システム施設予約機能の運用を開始し、これまで紙ベースで実施していた教室予約(及び予約状況確認)を同システムで実現。教務システム健康診断機能の運用を開始し、ポータルサイトからの健康診断結果確認、同システムからの健康診断証明書発行を実現(教務課、評価指標②5-1-1)</p> <p>・ポータルサイトによる学生個人毎の健康診断結果をデジタル配付する検討(学生課、評価指標②5-1-1)</p>	<p>【教務課】</p> <p>・アンケート項目は択一式であり、分析はしていない。アンケート結果の数値は指標を超えているが、より向上させるために分析を要する場合、アドミッションオフィスにおいてアンケート項目の改編を検討する必要がある。</p> <p>・令和5年度においては、教室等の予約状況をポータルサイトから閲覧できるよう準備中。各種証明書の申請についても、Googleフォームによるオンライン申請を可能とした(令和6年度から完全移行予定)。また、令和6年度以降においても、卒業見込や免許状取得見込の有無、学習達成度等についてポータルサイトから学生が常時確認できる機能を、検討のうえ順次導入する予定としている。</p>	<p>【教務課】</p> <p>・在学生からの各種証明書申請について、従来の紙ベースからGoogleフォームによるオンライン申請へ変更し、従来は申請と受取で2回の来学が必要であったところを、1回の来学で済むようにした。</p> <p>・教室予約をシステム化した際のフロー確認及びシステム化する学内施設の対象範囲の検討を行った。</p>
		<p>②5-1-3 重大インシデントの発生防止。発生した場合でも関係者への報告等が迅速に行われ、影響が最小限に止められること。</p>	<p>・令和5年度も継続する第3期サイバーセキュリティ対策基本計画に基づき、情報セキュリティの確保を行うための各事業・施策を継続する。更にCSIRTメンバーの見直しや社会情勢や情報システムの背景に則した訓練の実施を予定している。(学術情報課、評価指標②5-1-3)</p>	<p>【学術情報課】</p> <p>・研修について中期計画期間においては、別添「R4-R6 サイバーセキュリティ対策等基本計画-3. (1)④」に基づき、全構成員に対する情報セキュリティ教育を毎年度実施することとしております。</p> <p>・令和4年度以降に情報漏洩が発生した事案又はそのリスクの高い状況へ陥った事案はありません。</p>	<p>【学術情報課】</p> <p>サイバーセキュリティ対策等基本計画(令和4年度～6年度)に基づき、以下のとおり実施した。(一部令和5年度末までに実施予定のものを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員向け情報セキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティ大学間相互監査の実施 ・情報セキュリティ脆弱性診断の実施 ・情報セキュリティ対策自己点検の実施 ・継続的なセキュリティ情報(脆弱性情報等)の全学周知 ・NII-SOCS警報対応(不正通信監視及び被害確認) ・標的型攻撃メール対応訓練の実施